山形県

# 文化財日常管理・防災ハンドブック［美術工芸品］

［Arts and Crafts］

Handbook for Daily Management and Disaster Prevention of Cultural Properties

Published by
Yamagata Prefecture

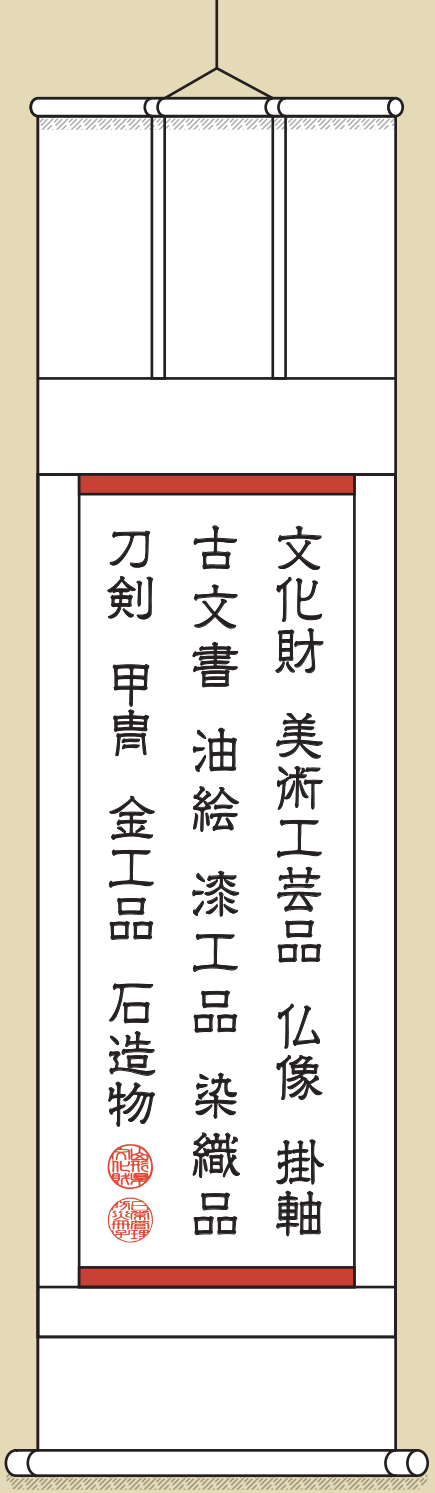

# [Arts and Crafts]

Handbook for Daily Management
& Disaster Prevention
of Cultural Properties

Yamagata Prefecture

# 地域文化遺産を お持ちのみなさまへ

昔から地域や家で大切に残されてきたものは、これまで受け継いできた各時代の人々の想いが込められています。こうした「地域の宝」「家の宝」は、その土地の歴史や文化を物語るかけがえのない資料であり、「こころ」の拠り処です。

私たちはそのような文化財を通して、山形の文化や歴史など、多くの人々が築き上げてきたものを知ることができます。それを知ることで分かる山形の魅力を後世に伝えるため、山形の宝である文化財を、大切に守っていく必要があります。

文化財の中でも美術工芸品の素材は、紙や絹、木材など、脆弱なものが多く、劣化や破損が起りやすいという特徴があるため、適切な環境での管理が必要であるとともに、適切な周期での修理が必要です。

また、近年は記録的な豪雨などの自然災害で文化財が被災したり、美術品の盗難なども起きたりしていることから、文化財に関しても防災・防犯の視点が求められています。

このハンドブックは、文化財のうち美術工芸品の所有者や、保存・活用に関わる方々へ向けて、美術工芸品の日常管理や困った時のサポートを目的として作成しています。日常管理の方法を具体的にご紹介するとともに、防災・防犯上の注意や、山形県指定文化財に係る手続きについて掲載しておりますのでご活用ください。

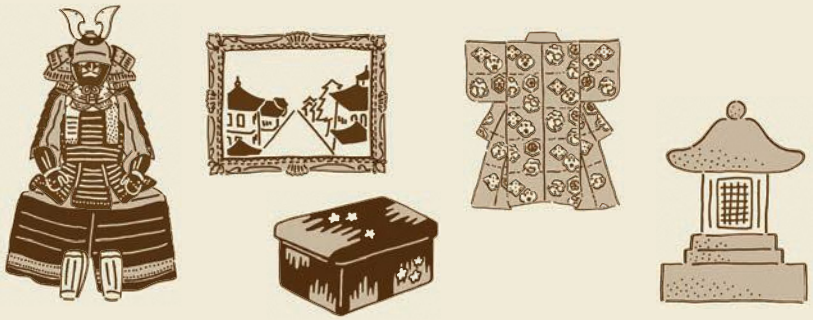

# 目次


第1章 **文化財、美術工芸品とは？** 06

第2章 **日常管理のノウハウ・アドバイス** 08
日常管理の必需品、あると便利なもの 10
使用に注意を要するもの、使ってはいけないもの 12
よくあるご質問 13
保存環境 14
仏像 18
掛軸 22
古文書 26
油絵 30
漆工品 34
染織品 38
刀剣 42
甲冑 46
金工品 50
石造物 52

第3章 **防災・防犯上の注意点** 56
災害リスクについて 57
災害に備える 59
災害対応力を高める 68
盗まれないための対策 72

第4章 **県指定文化財の所有者になったら** 74
県の指定について 74
県指定文化財の各種届出について 75

第5章 **文化財を守るネットワーク** 92




文化財日常管理・防災ハンドブック ― 美術工芸品 ―

# 第1章 文化財、美術工芸品とは？

## 文化財とは

文化財は、我が国の長い歴史のなかで生まれ、育まれ、今日まで守り伝えられてきた貴重な財産です。社寺や民家などの建造物、美術工芸品のほか、芸能や工芸技術のような「技（わざ）」、伝統行事や祭り、自然景観、歴史的な集落、町並みなど、様々なものがあります。

文化財は国や県、市町村によって指定されているものだけではなく、地域のお堂や鎮守のお社、その中に安置されている仏像や神像、その家の歴史が記録されている古文書、地域で行われているお祭りや民俗芸能、伝統的な郷土食など、私たちのすぐ身近に存在しており、私たちの生活のあらゆる基盤といっても過言ではありません。

文化財は、それぞれの土地に根ざして、長い年月をかけ、幾世代もの人々によって育まれてきたものであり、まさに「山形らしさ」の源です。

## このハンドブックで取り扱うもの

このハンドブックでは、美術工芸品のうち、後述の物についてそれぞれの特徴や、日常管理の方法について記載しています。

貴重な文化財を後世に継承していくため、文化財それぞれの特徴や、取り扱いについてご参照いただき、日常管理にお役立てください。

（保存環境／仏像／掛軸／古文書／油絵／漆（しっこう）工品／染織品／刀剣／甲冑（かっちゅう）／金工品／石造物）

文化財管理に関することや破損、災害の際など、困ったことがある場合は、指定・未指定を問わず、県の文化財担当課や、お住まいの市町村の文化財担当課へご連絡ください。必要に応じて、文化財修復などの専門家をご紹介します。

連絡先については**p92～p94「文化財を守るネットワーク」**をご覧ください。

# 第2章 日常管理のノウハウ・アドバイス

文化財はわれわれが祖先から受け継ぎ、また次世代以降に伝えてゆくべき大切な財産です。たとえ国宝をはじめとする指定文化財ではなくとも、地域には伝えるべき文化財がたくさん存在しており、これを守ることは地域文化の継承という点からも大変意義のあることです。

とは言っても皆さんが、いざ文化財の管理・保存の担い手になった時、何をすべきなのか、どこまでは自分たちの手でしても良いのか、どこからはそれぞれの分野の専門家に相談すべきなのかなど、戸惑いが多いのではないでしょうか。

このハンドブックではまず、屋内にある美術工芸品全体にほぼ共通する好ましい保存環境とはどういうものかについて紹介し、さらに仏像、掛軸、古文書、油絵、漆工品、染織品、刀剣、甲冑、金工品、石造物などの項目ごとに、それらの保存のポイントを説明します。

お寺や小さな展示・収蔵施設、一般の家庭などは、文化財保存のための設備があるところはまれでしょう。しかし、そのような中でも、手間さえ惜しまずに、文化財の日常管理、すなわち定期的な点検を地道に行い、これによる異状の早期発見と適切な処置が行えるのであれば、文化財をより長生きさせることができます。





## 文化財を守るための日常サイクル

### 点検

1年に1回の定期点検を基本に、特に気になる点がある文化財についてはさらに細かい頻度で点検しましょう。埃払いや軽微なカビ払いなどもこの時に。

### 記録

点検した月日や、異状があった場合はその内容や場所を記録しましょう。写真撮影による画像をうまく利用することがポイントです。

### 清掃

文化財が置かれた部屋、あるいは収納された部屋の清掃は文化財の予防保存にとって、基本かつ大事な作業です。こまめにしましょう。

### 保管・正しい取り扱い方

普段しまっておく文化財は、正しい取り扱い方を身に着け、箱など適切な場所に保管することが大事です。しまい方、畳み方を間違うと、文化財に思わぬ負担をかけることになります。

### 外部への相談

何か文化財に新たな異状が生じた場合、あるいは前から異状はあったが、それがひどくなった場合、行政の担当者や保存修復の専門家に写真などを用い、まずは相談しましょう。

### 修復や保存環境改善

管理者の方々には手に負えないと判断できる場合、しかるべき専門家にお願いし、異状が発生した文化財の修復や、好ましくない保存環境の改善を行います。

必需品
便利品

# 日常管理の必・需・品・あると便・利・なもの

## カメラ（スマートフォン）

文化財の全体像や問題のあった個所の部分的な撮影などに用います。一般のカメラよりも、接写もでき、また暗いところでも感度の良いスマートフォンの写真機能はお勧めです。

## 消毒用エタノール

日本薬局方消毒用エタノールがお勧めです。文化財は直接手で触れることも少なくありません。指先を清潔にするときなどに用います。あるいは筆や綿棒に濡らし、カビの菌糸を除去する時などにも用います。引火性がありますので注意してください。

## マスク

点検時に作業者の唾などが、文化財の表面に付着することを防ぎ、一方作業者が埃やカビの胞子などを吸い込むことによる健康被害も防ぎます。

## ほうき・塵取り

仏像など置かれっぱなしの文化財の周囲を清掃する時に用います。掃除機の使用は文化財の一部を誤って吸い取ってしまう危険性もありますので、避けるべきでしょう。

## ライト

文化財の点検は必ずしも十分な光のもとで行えません。したがって軽量でコンパクトなライトが必要です。紫外線や熱を発しない、白色LEDライトを選びましょう。

## 手袋

高分子素材の手袋は静電気が発生しないニトリル手袋がお勧めです。天然繊維は絹素材のものを用いましょう。なお文化財によっては手袋を用いないこともあります。

## 筆・刷毛

埃払いの時、あるいはカビ払いの際に使用します。毛先のコシが強すぎるものは、お勧めできません。

## 布

柔らかく、毛羽立たない布で油絵の額やガラス板を拭くときなどに用います。また収納箱の表面は点検時などに布で乾拭きすることをお勧めします。

## 乾燥剤

密閉空間にあるもので、湿度を下げたいときに使います。乾燥剤はいろいろ種類がありますが、シリカゲルタイプがお勧めです。A型とB型があり、金工品以外はB型がお勧めです。

## 防虫剤

樟脳（しょうのう）、ナフタレン、パラジクロールベンゼン、ピレスロイド系などの薬剤があります。上記の3つは併用してはいけません。

## チャック付き袋

文化財から一部が取れたり、剥落したり、粉末が落ちた時、回収したものを入れておくのに使います。表に採取場所や採取年月日を記しておきましょう。

## すのこ

むき出しあるいは収納箱に入った文化財は床に直置するとその部分に湿気が溜まることがあります。すのこを下に敷き、空気の通る隙間をあけてやることも大事です。

## 和紙（薄葉紙）

表面がつるつるした薄い和紙です。文化財を包んだり、下に敷いたり、中に挟んだり、あるいは上にかけたりする素材として定番です。

## 使用に注意を要するもの
# 使ってはいけないもの

### 段ボール箱

湿気がたまりやすく虫なども住み着きやすいので、一時的ならともかく、長期にわたる保管箱としての利用はお勧めできません。

### エアーキャップ

梱包や緩衝材としてよく利用されますが、静電気が起きやすく、文化財に接触させることは避けてください。包んだままにすると湿気も抜けにくくなります。

### 新聞紙

梱包材や緩衝材になり便利ですが、酸性紙であり、劣化しやすく、インクもうつりやすいので、文化財への使用は避けてください。

### 化学接着剤

ほとんどのものは後できれいに除去できませんので、文化財の接合に用いてしまうと、本格的修理の時に厄介です。

### 粘着テープ

セロハンテープなどの粘着テープは、接着力の弱いものでも、文化財やこれに接触する素材に直接用いることは厳禁です。剥がせなくなったり、剥がせても接着剤の除去が困難となります。

### 水

文化財の表面が汚れていても、これを水で拭うことは極力避けてください。金属ではサビの原因となり、また多くの文化財では水分が浸透・蒸発することによってストレスを生じます。





## よくあるご質問

**Q 虫やカビの害を防ぐため、燻煙剤を焚きたいのですが?**

A 文化財がむき出しに置かれている場合は、できるだけ避けてください。市販の燻煙剤は油分などが放出されますので、文化財を汚す恐れがあります。またカビには効果がありません。虫やカビの燻蒸を行いたい場合は、文化財燻蒸の専門業者に依頼する必要があります。対象が虫だけの場合と両者の場合で薬剤は変わってきます。

**Q ネズミや小動物がいるようですが、どのように退治したら良いのですか?**

A 下手に追いかけ回して、文化財にぶつけぬようまず気をつけましょう。ネズミは文化財をかじったりします。また小動物の糞尿は文化財害虫を引き寄せたり、カビの温床になるのでいずれも放置してはいけません。文化財の動物被害対策専門の業者がいますので、相談してください。

**Q 文化財の置いてある部屋の照明はどのような点に気をつけたらよいのですか?**

A 紫外線の出ない、赤外線の少ないタイプの照明を使いましょう。白色LED電球ではその心配がありません。蛍光灯は紫外線を出しますので、要注意ですが、無紫外線タイプのものも販売されています。

**Q 文化財の置いてある場所の温湿度を知りたいのですが?**

A 目的に応じて、いくつかのタイプの温湿度計があります。一昔前は毛髪式自記温湿度計などが主流でした。現在はパソコンを別途用意する必要はありますが、リアルタイムで温湿度を表示し、かつ長期にわたる温湿度データーを記憶できるデーターロガーがお勧めです。

**Q 文化財から落ちた部品、剥落片、粉末などはどうしたらよいのですか?**

A 個体ごとの一括保管をお願いします。また、一括と言っても、その中で違う日時に回収したものは、小分けして別途保管してください。どの文化財のものなのかわからないものについても、その旨記載し、保管してください。捨てることは絶対に避けましょう。

**Q 文化財の修理を自分でしても良いのでしょうか?**

A 指定文化財の場合、してはいけません。必ず行政にご相談ください。未指定文化財でも、避けてください。それぞれの分野の修復の専門家に依頼することをお勧めします。素人修理はほとんどの場合、文化財の価値を下げてしまいます。

**Q 新たな文化財が見つかったのですが、整理はどうしたらよいのですか?**

A 行政や修復の専門家、あるいは美術工芸品の研究者に相談してください。とりあえず自前で整理する場合は、写真などを多用して目録や台帳などを製作し、後日、相談することをお勧めします。この際、同じ個体の文化財が離れ離れにならないよう、注意してください。

# 保存環境

## 今すぐ始められる『予防保存』

せっかくの大事な文化財も、良い環境に置いてあげなければすぐに劣化してしまいます。人間と違って、文化財は自力で様々な劣化要因を取り除くことも、それらから身を守ることもできません。だから、私たちが『予防保存』をしてあげませんか。『予防保存』とは、文化財に影響を与える環境要因を理解し、それらをコントロールして劣化を予防することです。環境要因には目に見えないものが多いので調整が難しそうに思いますよね。でも実は、日頃から文化財に注意を向けてあげることが一番の『予防保存』になります。





## 文化財に影響を与える環境要因

### 温度と湿度

暑くてジメジメした環境が苦手な文化財は多く、特に結露は、カビやサビの原因になります。でも、逆に乾燥しすぎると割れたり歪んだりする文化財もあります。

### カビによる被害

カビは、汚れや水分を好むので、梅雨時期や掃除ができない場所は要注意です。カビは、文化財をもろくしたり、表面に色をつけたりします。また、私たちに健康被害も与えます。

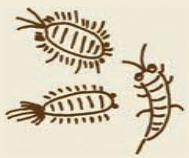

### 虫による被害

虫は、文化財を食べたり、汚したりします。気が付くとあっという間に穴があいているなど、他の劣化に比べスピードが速く、文化財そのものが完全に失われてしまいます。

### 光

日光や蛍光灯には紫外線や赤外線が含まれています。それらは文化財の色の退色や変色、乾燥割れを起こす原因になります。退色した色は元には戻せません。

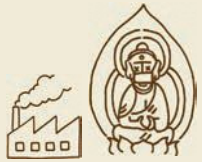

### 空気汚染

空気に汚染物質が含まれていると、健康被害はなくても文化財を劣化させる場合があるので要注意です。ペットや家具、部屋の内装、埃が原因になることもあります。

### 振動

持ち運びの際の振動は、文化財の変形や破損につながります。また、不安定な場所にあると、地震などによって落下・破損し、破片で怪我をする場合もあります。

# 環境の整え方

### 温度と湿度、どうしたらいい?

まずは、文化財がどのような材質でできているのかと、今どのような環境なのかを正しく知ることが大切です。急激な変化がない環境の確保を心掛けましょう。

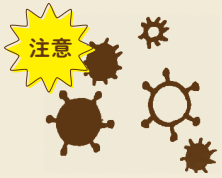


### カビ、どうしたらいい?

残念ながら、日本の気候ではカビは生えます。しかし、こまめな掃除と点検で汚れを防ぎ、カビが生えにくい温湿度となるよう環境を整えることはできます。

### 虫、どうしたらいい?

日頃からのこまめな掃除や点検で虫の繁殖を防ぎましょう。防虫剤も虫の種類によっては効果がありますが、虫を引き寄せる場合もあるので注意が必要です。

### 光、どうしたらいい?

窓や照明器具の近くに文化財を置かないようにしましょう。文化財を見るためには光が必要ですが、できるだけ必要のない光はあてないようにしましょう。

### 室内空気汚染、どうしたらいい?

こまめに掃除をし、埃や臭いに少しだけ注意してみましょう。気になる臭いがあれば換気をし、新品の家具や工芸品はできるだけ文化財から離しましょう。

### 振動や転倒、どうしたらいい?

日頃から点検をし、持ち運ぶ際には振動を抑えるよう心がけましょう。転倒防止のための固定具や緩衝材を用いて、日頃から備えておきましょう。





## 最適な保存環境とは?

### 温度と湿度

文化財の種類によって最適な湿度が違います。木工品、漆工品、染織品、日本絵画、文書は55%~65%、油絵は50~55%、また金工品は45%以下です。ただし、複数の材料から作られているものも多いため、文化財保存環境の専門家に相談するとよいでしょう。

一般的な家屋で文化財を保存する場合、これらの湿度を維持することは困難です。乾燥し過ぎの場所、湿気が溜まりやすい場所、湿度変動の大きい場所に文化財を置くことをできるだけ避けましょう。目安としては、湿度が低すぎると木の割れや反り、漆の亀裂や剥落などが、湿度が高いとカビの発生がみられます。こうした予兆がみられたらすぐ対処するためにも、日常的に、あるいは最低、年一度の点検をお勧めします。

温度が高い場合は遮光や換気、湿度が高い場合には、除湿器や換気が効果的です。温度は湿度ほど気に掛ける必要はありませんが、それでも高温になる場所は避けるべきでしょう。

### 生物対策

すぐに気づき、除去することが大事です。こまめな清掃を行い、適切な防虫剤を使いましょう。カビの除去にも注意が必要です。カビや虫に気づいたらすぐ文化財保存環境の専門家に相談することをお勧めします。

### 室内空気汚染や光

嫌な臭いがしたら換気をしましょう。HEPAフィルター付き空気清浄機も効果的です。光は、量と時間を少なくする必要があります。適切な照明を選び、少ない光できれいに文化財を見ましょう。

# 仏像

## 仏像の管理には周辺の観察がとても大切

仏像は寺院や御堂だけではなく、個人宅の仏壇など大小様々に安置されています。日本の仏像は多くが木製で、仏像を荘厳（しょうごん）（飾る）する台座や光背もたいてい複数の木材を組み合わせて造られます。表面は漆や金箔または彩色で彩られ、金属製の装飾品をつけられることが見られます。立っている像、座っている像、腰かけている像、髪型や着衣の違いなど、姿かたちは様々です。

礼拝（らいはい）対象の仏像を、たびたび手に取って眺めることはほとんどありませんので、日常の管理には仏像だけではなく、その周辺にも注意を払うことが大切です。





## 日常管理の注意点

### 定期的な観察

仏像を毎日拝んでいても、詳細は意外と覚えていません。年に一度は仏像を凝視して、全体を写真撮影します。前回と見比べれば、すぐ変化に気がつけます。

### 換気を心がける

高湿度で換気が悪いと、カビが心配です。御堂も厨子も閉め切りはよくありませんから、定期的に開扉して風通ししましょう。ただし悪天候の日は避けてください。

### 急激な温湿度変化は要注意

エアコンやストーブなどの風や熱が直接仏像にあたると、急激な環境変化で木製の仏像は割れてしまうことがあります。あまり極端だと結露する心配もあります。

### 供物はすぐに下げる

食べ物やお花の供物はよく見かけますが、置きっぱなしだと小動物や虫が集まります。腐敗はカビに直結しますから、お供えして、拝んだらすぐに下げましょう。

### 清掃の注意

安置場所の清掃は管理の基本です。簡単で構わないので定期的なお掃除を。清掃しながら、何か落ちていないか点検します。掃除機を使う場合は、必ずよく確認してから。いきなり吸うのは止めましょう。一方で、仏像の埃払いや移動は、なるべく仏像修復の専門家に依頼をしてください。もしどこか破損していた場合、不用意な清掃や移動は二次破壊になります。

# チェックポイント

## 自立を確認する

仏像は姿かたち、立像・坐像様々で、台座や光背といった複雑な形の荘厳と一緒に安置されます。まずは全体をパッと見て、不自然に傾いていないか確認をしましょう。可能ならば、あちこちにそっと触れてみて、グラグラと不安定なところがないか、点検しましょう。

## 部材の脱落・折れ・欠けを捜索する

複数の木材で造られた仏像は、接合箇所から部材が取れて落下していることがあります。時には全体が分解することもあります。指先や衣の先など、細くて出っ張るところは、特に折れたり欠けたりしやすい部分です。ネズミがかじってしまうこともあります。

## 見た目を確かめる

長く安置される仏像は表面に埃や汚れが蓄積します。仏像を彩る金箔や彩色は繊細なため、様々な要因で亀裂が入り、めくれて剥がれ落ちることがよくあります。金属製の装飾は、さびてしまうと細い部分や銅線が切れて部品ごと落ちてしまいます。

## 生物被害を察知する

仏像や台座に、小さな穴を見つけた、または細かい木くずが落ちていたら、虫がすんでいるかもしれません。小動物がくると、仏像を糞尿で汚損し、ひっかいたりかじったりします。安置場所の湿度が高く、換気が不十分だと、仏像にカビが発生することがあります。





## トラブル時の対応

### 部材が落ちていた

あわててくっつけようとせず、丁寧に回収し、仏像のすぐ近くで保管してください。

### 仏像が傾いている

何かが原因で自立が失われつつあります。放っておくと倒壊するので、すぐ専門家へ相談しましょう。

### 仏像が倒れた

倒れた時にどこか壊れた可能性があります。動かす前に、倒れた状態を写真でたくさん記録をしましょう。

### 不自然な汚損がある

水染み、糞尿、新しい木屑など、いつもと違う様子を見つけたら、安置環境が悪化した証です。

### カビが疑われたら

準備なく払うとカビを拡散させ、仏像をさらに汚してしまう恐れがあります。

### 表面が傷んでいた

傷んだ彩色や金箔に触ると壊れます。周りに破片が落ちていたら、捨てずにそのままにしておいてください。

### 仏像のトラブルは専門家に相談しましょう

仏像は様々な材料を使って、複雑に組み合わせて造られています。特に江戸時代や明治時代の仏像は部材が多く、壊れやすく繊細です。普段の扱い方やトラブル時の対処がとても難しいため、仏像の異変に気付いたら、まずは仏像修復の専門家にご相談ください。専門家が現場に到着する前に、どうしても移動させなければならない場合は、デジカメやスマホなどでトラブルの状態をたくさん記録し、周辺に落ちているものは、例えゴミだと思っても、決して廃棄せずに一緒に保管して、専門家に見せてください。

# 掛軸

## 時々確認して、いつまでも大切に

掛軸は絵画や書などを装い、作品の鑑賞を楽しませてくれる素敵な文化財のひとつです。鑑賞しない時には巻いてコンパクトに収納し、さらに作品を外気から遮断し守ってくれる素晴らしい保存方法でもあります。紙や絹に描かれた日本の絵画や書は紫外線に弱いので、掛けっぱなしにするのを避けることが大切です。季節によって掛軸を取り替えたり、お客様がいらっしゃった時に掛けてお迎えしたり、という習慣が作品の保護にも役立ちます。作品の鑑賞を楽しみ、時々作品の状態を確認して、お家の宝を守っていきましょう。





## 基本的な取り扱い方

**❶ 掛軸の掛け方　其の一**
巻緒をほどき、掛緒を持って自在などに吊るします。高い場所に掛ける場合には矢筈を使いましょう。

**❷ 掛軸の掛け方　其の二**
両端の軸先に手を添え、両手の中指の上にのせて自然とおろしていきます。親指・人差し指・中指で優しく包み込むように支えるのがポイントです。

**❸ 掛軸の巻き方**
掛けるときと同様に軸先を親指・人差し指・中指で支え、ゆっくりと巻いていきます。ずれて竹の子になったら少し戻ってやり直しましょう。きつく巻かなくても大丈夫です。

**❹ 紐の巻き方　其の一**
左手で掛軸を支え、右手で紐を引っ張り、掛軸を三～四周巻きます。一周ごとに八双の上で紐を固定するのがポイントです。

**❺ 紐の巻き方　其の二**
紐を巻いたら、余った紐を折り曲げて掛緒の下をくぐらせます。先端は右側に残したままにします。左手で掛軸を強く握らないように注意しましょう。

**❻ 収納の仕方**
桐箱や紙箱に収納すると安全に収納できます。収納後に湿気がこもることを防ぐために、晴れた日に収めるようにしましょう。

## チェックポイント

### 絵具が剥がれてきた

日本画は膠（にかわ）（接着剤）の接着力が低下すると、絵具が剥がれてくることがあります。

### 本紙が剥がれてきた

裏面の和紙から紙や絹が剥がれてきたら、糊の接着力が低下しているのかもしれません。

### 本紙に折れがある

巻く装丁（そうてい）には避けられない折れ、損傷が進行するとそこから本紙が裂けることもあります。

### あれ、虫食い？

よく見ると、表面の紙や絹が虫に食べられていることもあります。

### 紐が切れそう 軸先が外れそう

紐が傷んだり、軸先が外れると取り扱いが危険になります。

### 裏面がぷくぷく浮いている

裏打ちの和紙の接着力が弱ってきたら、新しい装いを用意する時期かもしれません。

### ひょっとして、カビ？

湿度の高いところに保管していると、表面にうっすらと白いカビが発生することもあります。

### 水染みがある？

蔵や押入れなどで雨漏りなどはないですか？水は書画の大敵です。

### 裂けてきた？

掛軸上部や屏風のヒンジの部分などは和紙が弱ってくると破れやすいです。





## 保護のポイント

### ［日本の書画は弱い?］

日本の書画は紙や絹に絵具や墨で描かれています。浮世絵などは染料や顔料を使用した彩色が施されています。これらはどれも光（紫外線）に弱く、そして温湿度変化に敏感な材質です。そのため、博物館や美術館では西洋の油画や彫刻作品が常時展示されているのと違い、年に1ヶ月ほどしか展示できないのです。お家でも掛けっぱなしにするのを避けて、作品を取り替えながら鑑賞すると長持ちします。

### ［書画など］

掛軸の他にも日本の書画には、代表的なものとして巻子（かんす）（巻物）や屏風などがあります。これらの取り扱い方は、それぞれ掛軸とは異なるものの、巻子は同じ軸装同士ということで、チェックポイントはほとんど同じです。屏風については、虫食い、カビ、水染み、浮きなどについては共通しますが、ほかに使用中あるいは出し入れの際に生じやすい打痕や紙でできた蝶番（ちょうつがい）の裂けなどにも注意を向けましょう。

神社に奉納される絵馬は、板に書かれたものや彩色された紙が貼られたものなどがあります。後者について絵画部分の注意点などは、書画と共通する部分も少なくありません。

巻子

屏風

絵馬

### なんで傷むの？

時間が経つとどのような材料も必ず劣化します。紐が切れたり、金具が外れたり、和紙が剥がれてきたりすることは、次の修復が必要なことを知らせてくれているのかもしれません。掛軸は和紙を糊で貼り付け補強することで保護されています。この和紙も糊も時間とともに劣化します。

定期的に作品をメンテナンスすること、掛軸を仕立て直すことで、後世にも文化財を繋げていくことができます。

大丈夫かなと心配に思ったら、表具屋さんや修復家に相談してみてください。たまに開けて鑑賞するのが何よりの保護になります。

# 古文書

## 少しの気配りがものを守る

古文書とは、文字で書かれているすべての文献と言えます。日記、冊子や古記録など史料性があるものです。主に情報伝達が目的であるため、中身の内容がとても大事とされます。このような資料は、観賞のための美術作品とは違って、文書の内容を確認する時のみ開くことが多いのです。ただ、主に紙に書かれている文書を、長い時間しまっておくといつの間にか虫に食べられて文字情報が消えてしまうこともありますので、たまには手に触れて軽くめくり中身の確認をしておくことが大事です。





## 基本的な取り扱い方

### 文書の取り扱い

素手が基本です。テーブルや手からの汚れが文書に付かないようにきれいな紙の上で文書を広げ、きれいに洗った手で触りましょう。

### 無理して広げない

綴じ糸のところまで無理して広げないようにしましょう。無理に広げると綴じた箇所に負荷がかかり、糸が切れやすくなりますので、優しく広げてください。

### 掃除の仕方

文書を広げた際、虫糞を見つけたら紙が傷まないよう優しく払いましょう。その糞を餌にして他の虫が寄ってくるので、早めに退治するのが大事です。

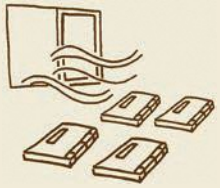

### 陰干し

最低年一回程度、春あるいは秋など、穏やかな季節に風が通る、日光に当たらないところに出して状態を確認しましょう。

### 保管

日光は大敵です。木箱や紙箱に入れ、あるいは薄葉紙などに包み、湿気のない場所で保管しましょう。新たな虫食いが心配な場合は防虫剤の同梱もいいでしょう。

### 一紙ものの畳み方

手紙のような一枚のものだと折り畳んだ状態で保管しますが、畳む際に折る方向を元と逆に折らないよう、また新たな折り目を付けないよう注意しましょう。

# チェックポイント

## 虫に食べられていないか

古文書は紙に書かれていて、仕立てる際に糊が使われていますが、虫には紙も糊もとてもおいしい餌となります。中で進行している食害もよくあります。

## 紙に折れはないか

複数の紙を継いで巻いた状態で保管すると、紙が折れるのは避けられない損傷です。また折れた損傷が進行すると、そこから紙が裂けることもあります。

## 綴じは大丈夫か

帖装（ちょうそう）を綴じる際には、糸や糊が使われます。その糸や糊が経年劣化や取り扱いの不注意により、いずれ切れやすくなります。

## 物理的な損傷はないか

文書はそのものを保護してくれるようなものが付いていないので、外部からの衝撃を受けやすく、破れたり、摩擦により表面が擦れたりして文字情報がなくなることがあります。

## 頁はめくれるか

様々な理由で紙同士がくっ付いてしまうと、広げることができなくなります。その際に、無理に広げようとすると、破れたり、文字が消えてしまうことがあります。

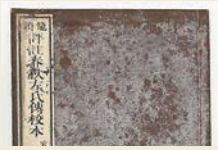

## カビが生えていないか

湿気の多いところに置いておくと、カビが発生し、気が付かないうちに広がることもあります。白い紙の表面に生えたカビは見えづらいので、横から照明をあて点検しましょう。





## 保護のポイント

### ［なんで傷むの?］

文書は情報伝達のためのものですので、人々の手に触れながら今まで伝わってきました。手紙のような一紙ものだと折り畳んだ状態で保管し、内容を確認する度に広げるような行為を繰り返します。取り扱う人によっては以前の折り目とは異なる方向に折り畳むこともあります。また、冊子は一枚ずつめくり、内容を確認します。そうすると内側より周辺が摩擦により傷むことが多いです。このような理由などから、常に活用されていた文書のような資料群は基底材の損傷が著しいです。

破れたところにセロハンテープで仮止めするのはやめましょう。セロハンテープの粘着成分はいずれ紙を変色させ、除去できなくなります。

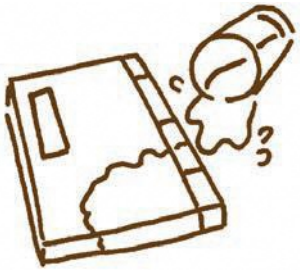

水害にあった資料は紙同士がくっつかないように一刻も早く広げ、乾かしましょう。濡れた状態で置いておくと、カビの原因になります。また、湿気により紙同士がくっ付きそのまま固まることもあります。

## 困ったら専門家に相談を

損傷がひどくなる前に紙文化財修復の専門家（装潢（そうこう）師など）に相談しましょう。意外と簡単な処置を施すことによって、寿命が伸びることはよくあります。

# 油絵

## 飾るところに気をつけて毎日眺めたい

油絵は麻布や板に描かれており、絵具が硬くて丈夫という印象があるかもしれません。しかし、硬い絵具は割れやすく、麻布や板は温湿度変化に敏感です。湿度の高い日本ではカビ被害も多く見られます。油絵は日本の伝統的な書画に比べ長期間飾られることが多いですが、それだけにこまめな管理が必要です。額に入れて飾ることは見た目の美しさだけではなく作品の保護にも大きな利点があります。油絵を飾る場所や保管方法に気をつけて、額も一緒に時々点検することで、大切な絵画を末永く鑑賞しましょう。





## 取り扱い方

### 絵の飾り方

画面にアクリル板、裏面に裏板のある額は絵を埃や周囲の環境から守ってくれます。吊り金具や紐が絵の重さに適しているかどうかも確認しましょう。

### 額のある絵の持ち方

画面を内側にして側面を両手で持ちます。レリーフの欠けた箇所などの弱い部分を持たないように注意します。重い絵は二人で下辺を支えて持つようにします。

### 額のない絵の持ち方

画面には触らず、側面と木枠を持つようにしましょう。運ぶ場合は絵を立てた状態で進行方向に側面が向くようにします。

### 清掃のしかた

額のアクリル板は水拭きせず、柔らかい布で埃を拭きます。アクリル板がない場合、絵具の剥がれがないか注意して柔らかい刷毛（はけ）で静かに埃を払います。

### 保管のしかた

額に入っていない絵を並べて置く場合は仕切り板をはさみます。額に入った絵は箱に入れましょう。絵は寝かせず立てた状態で湿気の少ない場所に置きます。

## チェックポイント

**日当たり**

日光に含まれる紫外線は絵具や油を変色・劣化させ、赤外線は表面温度を上昇させます。

**エアコンの風**

エアコンの風は画面の温湿度環境を乱し、画面や額を乾燥させます。風による振動にも要注意です。

**カビの発生**

ふわふわした白や灰色の付着物はカビの可能性があります。額のガラスや絵の裏側に生えることもあります。

**絵具のヒビ割れ**

絵具は年数が経てば必ずヒビ割れします。縁が持ち上がってきているようなら、剥がれ落ちる危険があります。

**絵具の剥がれ**

絵具の剥がれを見つけたら、ほかにも傷みが生じて状態が悪くなっている可能性があります。

**キャンバスのたわみ**

温湿度変化が大きいとたわみが生じやすくなり、たわんだ部分にはヒビ割れや剥がれが起こりやすくなります。

**絵の黄ばみ**

表面に塗られたワニスは経年により黄色く変色します。油絵具そのものも古くなれば黄色味をおびてきます。

**額の傷み**

額の傷みは事故につながる場合もあります。吊り紐が弱っていないか、金具がさびていないか、たまに確認しましょう。





## 保護のポイント

### ［油絵は丈夫か］

油絵は絵具が油でできています。油が固まることで硬い画面が作られます。しかし、画家の技法や使用した絵具の状態によってその後の絵の状態も変わってきます。油絵といっても水に弱い油絵や粉っぽい油絵もあります。絵具そのものが丈夫ではないこともあるのです。また絵が描かれているキャンバスや板は、温湿度の変化で伸び縮みしますが、硬い絵具の塗膜は伸び縮みしないので、絵具にヒビ割れや剥がれが起きやすいのです。

### ［飾る場所・保管場所が重要］

油絵は温湿度環境にとても敏感です。絵を飾る場合でも、収納する場合でも温湿度変化の大きな場所は厳禁です。家屋の構造にもよりますが、外壁よりは温湿度変化が少ない内壁に飾ることをお勧めします。収納場所についても家屋の中心部に近い場所がお勧めです。湿気の多い所ではカビも発生しやすくなります。また1階の床面近くはとくに湿度が高いので注意が必要です。

**ここがポイント**

- 温湿度変化の少ない場所に置くことで良い状態を保つことができます。
- カビが生えやすくなるため湿度の高い場所は避けましょう。
- 長くしまったままにしておくとカビが生えていることがよくあります。たまに出して、日に当たらない風通しの良い場所にしばらく置いておきましょう。
- 絵具の剥落や表面の黄ばみ、キャンバスの著しいたわみ、あるいは多量のカビの発生が見られる場合は油絵修復の専門家に相談してみましょう。

# 【漆工品】

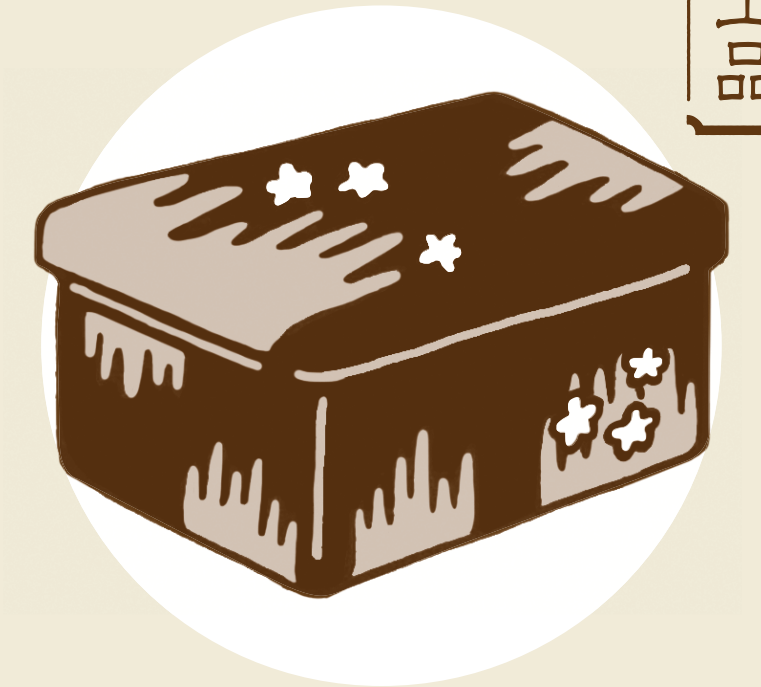

## 光や乾燥から守りたい

漆工品は神社仏閣などの堂内で使用される器物をはじめとして、茶道具など日常使いの飲食具、刀の拵（こしら）えや印籠などの古美術など、その種類・用途は様々です。漆は太陽光（紫外線）にとても弱く、長期間光にさらされると漆の表面に細かな亀裂が入ってしまい光沢が失われます。また、漆工品の多くは木材に漆を塗っており、乾燥によって木材に亀裂が入り、漆にも亀裂が及ぶことがあります。室内で出しっぱなしのもの、あるいは頻繁に使用するものは光と乾燥に気をつけ、普段はしまっているものはカビに気をつけましょう。





## ☑ 日常管理の注意点

### 取り扱い方

手袋を着用して漆工品を扱うと滑らせて落とす危険があるため、手を洗い素手で持つ方が安全です。蒔絵（まきえ）や螺鈿（らでん）などの加飾部分には極力触れないようにします。

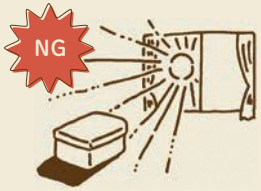


### 光

例え一日の中のわずかな時間でも、日光の直射は大敵です。直射日光が当たっている場合、置く位置を変えるか、カーテンなどでこれを遮りましょう。

### 乾燥

乾燥し過ぎないように、部屋の保湿を心掛け、エアコンの風が直接当たらないように気を付けましょう。加湿器をうまく使うのも良いでしょう。

### 埃

埃が被っていたら、柔らかい筆などで払い落としましょう。ふだん屋内で使っている漆工品は、使用時以外、薄葉紙などを被せておくのも良いでしょう。

### 点検と保管

ふだん使わない漆工品は木箱などの中で保管するのが良いでしょう。しかし少なくとも年一度は取り出し、カビや割れがないかなど、状態を確認しましょう。

## チェックポイント

### 直射日光

日常的に出しっぱなしの漆工品の表面が、白くなったり、細かい亀裂が生じたりしていませんか。僅かな時間でも直射日光が当たっている可能性があります。

### 埃や汚れ

国（文化庁保管）

埃や汚れを放置すると、そこがカビの温床になることがあります。土埃などの場合、擦れた時、表面にキズが入ることもあります。

### 漆膜や装飾の脱落

漆工品の中には、蒔絵や螺鈿が施されたり、金具が取り付けられているものがありますが、漆膜やこれらが浮いて脱落しているところはありませんか。

### 加飾などのサビ

蒔絵などで使用される銀はさびると灰黒色になり、隅金具の銅はサビが進行すると緑色の粉が出てきます。結露によってサビが生じることもあります。

### 割れや変形

木製の漆工品は、乾燥により木地に割れや反りやたわみなどの狂いが生じます。欠けやへこみは、落としたりぶつけたりしたことが原因であるかもしれません。

### カビの発生

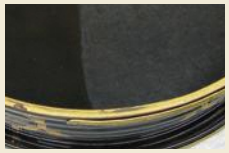

湿度が高すぎるとカビが生えます。また、時々実用に供する飲食具では、使用後の洗い残しが原因となって、カビが生えることがあります。





## トラブル時の対処

漆工品の割れや欠損が進行している場合、あるいは漆片や加飾の一部の脱落が認められる場合は、所有者・保管者の手による修理はお勧めできません。本格的な修復を考えるのであれば、漆工品修復の専門家にご相談ください。とりあえず現状を維持したいのであれば、保存環境の専門家に頼るのも良いでしょう。

### ［汚れと埃］

茶器など飲食具とし実用にも供しているもの以外、水を用いて洗うことはしないで、埃を払うだけにしましょう。水、アルコール、洗剤などの使用は漆表面や素地に悪影響を与えることもあります。汚れがあまりにも気になる場合のクリーニングは漆工品修復の専門家に相談しましょう。

### ［割れ］

落としたり、ぶつけたりしていないのに割れていたら、急激な乾燥や低湿度が原因かもしれません。湿度が低くなく、安定している環境に移動をさせましょう。木の箱や文化財用の紙の保存箱はこの条件を満たしています。修理は漆工品修復の専門家に任せましょう。

### ［本体から落ちたもの］

漆片や表面の加飾が落ちていたら、捨てずにチャック付き袋などの中で保管しましょう。剥落した場所がわかる場合はそのことも記録しておいてください。後々の修復で元に戻せるかもしれません。木工用ボンドなどで接着することは避けてください。接合は漆工品修復の専門家に相談しましょう。

# 染織品

## 染織品はとても傷みやすい

染織品には着物などの衣類、旗や幕、敷物、袱紗（ふくさ）や布団皮、袋などいろいろなものがあります。光や湿気に弱く、虫やカビなどの被害も受けやすく、とても傷みやすいものです。時代を経ると特に絹は繊維がもろくなります。染められているものは色あせや変色を気にかけなくてはいけません。いずれも元に戻すことはできず、保管方法が重要となります。実用的なものでは使い込まれた破れ、擦り切れや汚れも見られます。絨毯（じゅうたん）のように比較的しっかりしたものもありますが、すぐに切れたり破れたりする繊細なものが多いです。





## 日常管理の注意点

### 光に当てない

強い光、特に直射日光は避けましょう。必要ないときは暗くするか覆いをかけましょう。

### 虫に気をつける

毛製品は特に虫に食われやすいです。生きているものはもちろん、虫殻や糞などの汚れも含め除去しましょう。

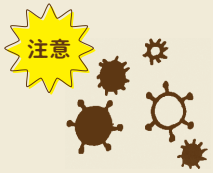


### カビに気をつける

カビの放置は変色を招きます。湿度の高いところや空気が淀みやすい場所での保管は気を付けましょう。

### 埃がつかないように

飾るときはケースや額に入れ、しまうときは紙や布などで包むか箱や棚に入れましょう。

### たたまない

たたむ場合は大きく、また間に枕を入れましょう。きついたたみ目は筋切れの原因にも。巻くのも一つの方法です。

### かさねない

たくさん積み重ねると、下のほうはシワが取れなくなります。箱や棚、タトウ紙などで小分けにしましょう。

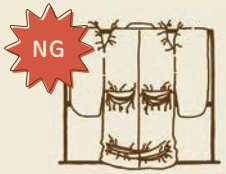


### 傷んだものは掛けない

丈夫なものは衣桁（いこう）などに掛けられますが、そうでないものは破れや変形の原因にもなります。肩山（かたやま）には特に注意。

### 動かすときは支える

きれいなボードなどに載せるか箱に入れて動かしましょう。破れや変形の危険があります。

### きれいな手で扱う

手はきれいに洗いましょう。手袋ならばニトリル製がお勧めです。綿手袋は繊維が引っかかりやすいです。

## 日常管理の注意点

**こすらない**

こすると毛羽立ちやすり切れが起こることがあります。また、傷んでいる部分は触らないようにしましょう。

**引っ張らない**

柔軟性がなくなった染織品を強く引っ張ると、伸びて元に戻らなくなったり破れたりすることがあります。

**取れたものは捨てない**

本体から落ちてしまった断片や糸くずなどは、チャック付き袋などに入れ保管しておいてください。

### 保護のポイント、トラブル時の対応

1. 虫やカビの被害が発見された場合は保管場所を変えるか、隔離して様子を見ましょう。繰り返したり、悪化したりする場合は、染織品修復あるいは文化財保存環境の専門家に相談しましょう。大量にみられる場合はすぐに相談しましょう。
2. 埃が積もっている場合は、生地が傷んでおらず滑らかな表面のものならば、やわらかい筆あるいは刷毛などで糸の方向に沿って静かに払うこともできます。ただし、傷んでいるものや引っかかりそうなもの、取れやすい装飾がついているところはやめましょう。強くこすらないようにしましょう。
3. シワを伸ばしたい場合、アイロンやスチーマーをかけたり、水に濡らしたりするのはやめましょう。弱った繊維は熱に弱いです。水染みができたら取れなくなります。まずは染織品修復の専門家に相談しましょう。
4. 取り扱いが困難なほど傷んでいるものについては染織品修復の専門家に相談しましょう。





## チェックポイント

**破れや裂け**

取れそうなところやさらに広がりそうものは特に要注意です。ほつれにも気を付けましょう。

**シワや変形**

傷んだ生地は強い折れやシワから裂けることもあります。

**粉落ち**

生地の傷みが進行すると繊維が粉状になるものもあります。黒や茶色のものや絹は特に注意が必要です。

**虫食い**

虫食いの跡のみならず、虫の抜け殻や糞なども虫がいる証拠です。

**カビ**

ライトを横からあてると確認しやすいです。また隠れている内側や裏側などもよく点検しましょう。

**埃**

見た目の問題だけでなく、生地を傷める原因にもなります。

**染み**

色移りや色にじみは、水に濡れたためかもしれません。染みの部分は繊維がもろくなっていることもあります。

**色あせ・変色**

繊維も傷んでいることが多いです。光が原因のことが多いですが、保管の仕方でも起こります。

# 刀剣

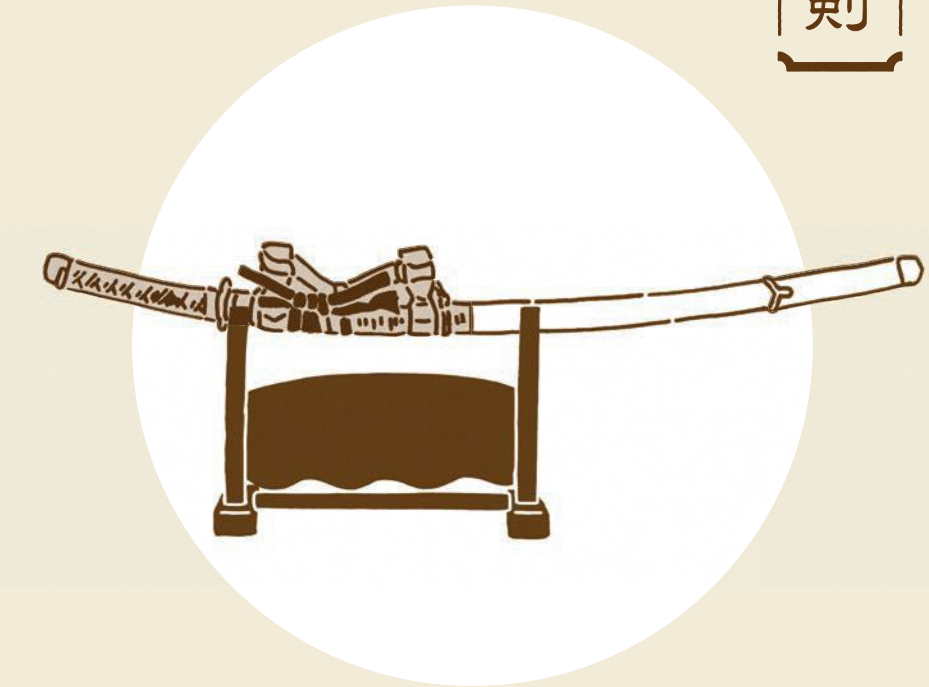

## 手入れを怠らず、美しい姿を鑑賞しましょう

刀剣には、太刀・長巻・刀・脇指・短刀・剣・薙刀・鑓などが含まれます。愛好家の人々は大切に扱い、時代を越えた美しい姿とそれを生み出した刀匠の技を愛でることでしょう。

一方、先祖から刀剣を引き継ぎ、あるいは突然発見して困惑する場合もあります。刀身は鉄であり、堅固に思えますが、環境の悪いところに放置しておくとさびてしまいます。拵（日本刀の外装、鞘・鍔・柄の総称）は、漆・鮫皮・糸巻など脆弱な素材が用いられており、取り扱いに配慮が必要です。





## 手入れ道具の準備、確認をしましょう！

刀剣の取り扱い、手入れには道具が必要です。先人から引き継いだ手入れ道具でも、長い間使用していないと、汚れが残っていたり、油が酸化するなど、使用することで刀剣を傷めてしまう可能性があるので、注意が必要です。手入れ道具が1セットに納められたものを、刀剣商から購入するのが便利です。一般的に1セットになっている内容と役割を紹介します。

❶ **目釘抜**　刀の目釘を抜く道具です。

❷ **打粉**　砥石の微細粉を絹や綿でくるんだものです。展示の直前やサビが出てしまった刀剣に使用します。状態の良い刀剣の手入れでは通常使用しません。

❸ **拭い紙**　良質の和紙で、「油取り用」と「打粉取り」用に分けて使用します。市販のものは硬いので、そのまま使用せず揉んで柔らかくしてから用います。

❹ **油**　刀身のサビを防止するために塗るもので、丁子油と呼ばれます。

❺ **その他**　油を塗る清拭綿、刀の茎が抜けなくなった際に用いる木槌、ネル（水洗いして糊を落とし、乾燥させたもの）などが必要です。

### 「銃砲刀剣類登録証」（以下、登録証）はありますか？

**刀剣一口に一枚交付され、刀剣と一緒に保管することが法律で定められています。**

**❶ 刀剣を新たに発見して、登録証がない場合【新規登録】**

管轄の警察署に発見届をし、警察から「刀剣類発見届出済証」を受け取り、発見者が居住する都道府県銃砲刀剣類登録事務担当課で、刀剣の登録審査を受けてください。登録可能と認められると、後日「登録証」が交付されます。審査には手数料が必要です。

**❷ 登録証を無くした場合【再交付】**

管轄の警察署に遺失物届を行い、登録を行った都道府県銃砲刀剣類登録事務担当課へ連絡と再交付の手続きを行ってください。再交付には手数料が必要です。登録証の番号が不明な場合は、居住する都道府県の銃砲刀剣類登録事務担当課へご連絡ください。

**❸ 所有者（住所）が変わった場合【所有者（住所）変更】**

新しい所有者は、登録証に記載されている都道府県銃砲刀剣類登録事務担当課に、所有者変更届を提出してください。

※上記は山形県交付の登録証の刀剣の場合になります。都道府県ごとに申請の方法が異なりますので、詳しくは登録証の都道府県のホームページをご覧ください。

# 取り扱いと保存上の注意

❶

❷

❸

❹

❺

❻

**❶手入れ前に**　唾や息はサビの原因になるため、必ずマスクを使用します。また刀身の茎は素手で持つので、石鹸で良く手洗いを行います。

**❷刀の抜き方**　刀も太刀も刃を上にして、左手で下から鞘を持ち、右手で柄を上から握って鯉口（鞘口）をきり、ゆっくり抜きます。力を入れて急に抜くと刀剣を傷めるだけでなく、怪我をする危険性もあります。

**❸目釘を抜く**　刀を横にして下に置き、目釘抜で目釘を抜き、柄を外します。柄を左手で握り、刀を斜めに立て、右手の拳で軽く左手の手首を打ちます。二～三回打つと茎がゆるみ自然に抜けます。抜けにくい時は木槌を用います。逆に強く手首を打つと刀身が飛び出てくる場合があるため、力加減が大切です。

**❹拵を外す**　拵付の場合は、柄を外してから切羽、鍔、鎺も外します。

**❺油を拭う**　古い油を拭います。拭い紙か良質なティッシュペーパーを掌サイズに折り畳み、輪の方を刀身の棟にあて、刃先を親指とひと差し指で軽く押さえるようにして、鎺元から上へと静かに拭います。切先はさらに力を抜いて、切先の形にそって拭います。力を入れすぎると手を切ってしまう危険があります。

**❻打粉を打つ**　打粉を打つ場合は、刀の表の鎺元から切先の方へ、むらなくポンポンと軽くたたいて打粉をかけます。次に裏を返して同様に、さらに棟にもかけていきます。

❼

❽

❾

❿

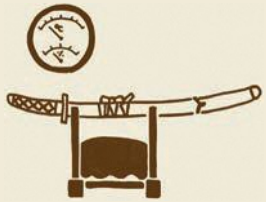

⓫

⓬

**❼打粉を拭う**　❺の要領で打粉を拭います。クロスで仕上げ拭いを行います。サビやキズが出ていないか、その他の変化がないかコンディションをチェックします。

**❽油を塗る**　油塗用の紙・綿・ネルなどに油をしみ込ませ、拭いの要領で丁寧に塗っていきます。油が付かない部分がないか確かめながら、二～三回繰り返します。ただし、油の量が多すぎると油が流れて鞘を傷める恐れもあるため、薄くむらなくという加減が重要です。

**❾拵に納める**　鎺をかけて、茎を柄に収めます。刀剣を左手に持ったまま、柄頭を右手の掌で下から軽く打つと、ぴったりと納まります。目釘を打ちます。右手で柄を持ち、左手で持った鞘の鯉口に切先をあて、棟を滑らせるように入れます。

**❿手入れ頻度**　刀剣の手入れは春秋、年に二度くらい行うのが良いでしょう。ただ、研いだ直後は水分を含んでいるため、一カ月に一度の手入れを目途に半年間くらい行います。

**⓫保管場所**　刀身は湿度が少ないところの保管が望ましく、拵は、乾燥したところは好ましくありません。保管場所に配慮が必要です。

**⓬刀身のサビ**　古い拵にいれておくとサビがでやすいため、白鞘を製作して保管するのが望ましいです。刀剣がさびてしまった場合、刀身自体の研ぎも検討しなければなりませんが、白鞘を割って中の掃除も必要になります。刀剣商に相談してみてください。

# 甲冑

## 日本の職人と歴史に思いを馳せましょう

甲冑は戦闘の際、武士が刀剣・鑓（やり）・弓矢などの武器から身を守るために装着した武具です。時代や身分により、形式や素材に差異がありますが、全身をくまなく覆う工夫がなされています。現代では工芸品、歴史資料としての性格を持ち、多くは神社や博物館が所蔵しますが、先祖から引き継いだ場合、また、コレクションとしての個人所蔵もあります。

甲冑を構成する素材は、鍛鉄（たんてつ）・皮革・漆工・金工・組紐（くみひも）などの様々な分野に及びます。その多様性による特色の違いが保存の難しさにも通じます。





## パーツの確認をしましょう！

製作、使用時期や身分によって多少異なりますが、甲冑を構成しているパーツが全部揃っているか、何が欠けているか確認しましょう。

❶ **兜** …… 頭部を守ります。前立が付きます。

❷ **頬当**（ほほあて） …… 目から下の顔面を防御します。

❸ **胴**（どう） …… 胸部と腹部を守ります。腹部から背部に装着する「腹巻」の場合、背中の結び目を鎗で刺されるのを防ぐため、結んだところに背板を装着します。胴の右脇から胸・腹部と背部を挟み込むように装着し、左脇で重ねる「胴丸」には、背板はつきません。

❹ **袖** …… 肩に着けます。平安・鎌倉時代の騎馬戦において「大鎧」が発達し、大袖は腕を前面に動かすと盾の役目を果たしました。しかし、戦闘に鉄砲が用いられるようになると袖は小型化しました。

❺ **籠手**（こて） …… 腕から手の甲を守ります。袖と籠手が一体化した仕付袖もあります。

❻ **草摺**（くさずり） …… 胴から威し下げ、大腿部を防御します。

❼ **佩楯**（はいだて） …… 草摺から外れた部分から膝頭までを防御します。

❽ **臑当**（すねあて） …… 臑を守ります。

その他、高紐（たかひも）を切られるのを防ぐ鳩尾（みぞおち）の板（左）、栴檀（せんだん）の板（右）、杏葉（ぎょうよう）、旗指物（はたさしもの）を差し込む受筒（うけづつ）、受筒の上部を支える金属の枠、合当理（がったり）などがあります。

### 着装準備

- 甲冑は本来、人が身に着けていました。現在もイベントや観光目的で用いられることがありますが、ここでは、文化財として甲冑の取り扱いについて記します。
- 甲冑のパーツは複数ありますが、かつては笈（おい）や鎧櫃（よろいびつ）という専用の保存箱に入って収納されていました。笈は背に負う作りで、移動用でもありました。現在もこれを踏襲して保管している場合が多くあります。
- 入れ方があって、すべて一箱に収まるようにできています。1年に1度、点検と風通しを兼ねて飾ってみましょう。時期的には端午の節句の頃が良いでしょう。2週間程度、1カ月の間には鎧櫃に戻します。しまったままにしておくのも、飾ったままにしておくのも甲冑を劣化させる原因になります。
- 着装させるために鎧掛を準備します。兜のみ飾る場合は兜掛が必要になります。これを鎧櫃の上に立てて着せ付けていきます。鎧櫃がない場合は保存箱の上に、また専用の台を用意している場合もあります。鎧掛に直接着せるか、鎧掛に布をかけるかは甲冑の状況や飾った際の見え方で検討します。

# 取り扱いと保存上の注意

❶

### 着装の前に

唾や息は甲冑を傷める原因になるため、必ずマスクをします。取り扱いは素手で行いますので、着装前に良く手を石鹸で洗ってください。

❷

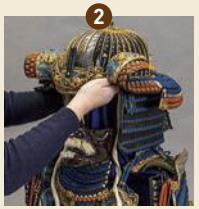

### 着装の順番

最初に着せるのは、佩楯、次いで胴、籠手、袖、頬当、兜、前立、臑当の順です。

❸

### 金属の取り扱い

金具や金属に触れないように注意し、前立を扱う際は白手袋を用います。金属についた指紋が経年により腐食、サビの原因になります。

❹

### 応急処置

経年劣化で失われた部品、糸や紐が切れそうな場合は、無理をせずテグスや鹿革、別の紐で補強して対応します。

❺

### 組立て不能

応急処置も難しい場合は、兜のみ、胴のみなど、可能な部分のみで飾ります。風通しと確認のため、その他のパーツは平置きにします。

❻

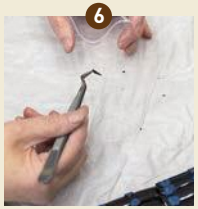

### 状態の確認「干割(ひわ)れ」

漆や蒔絵に割れが生じていないか注視します。漆がポロポロ落ちてきた場合、これを捨てず、ビニール袋などに入れて鎧櫃(保存箱)に一緒に収納しておきます。





❼

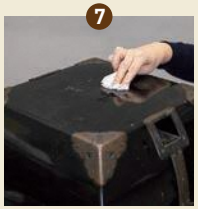

### 状態の確認「カビ」

エタノールで除去します。液体を脱脂綿や布に充分しみこませるかシート状のものを使用し拭き取ります。カビの胞子を周囲に撒き散らかさないよう気をつけます。

❽

### 塵埃の除去

一か月など長く飾った場合、塵・埃をかぶるため、軽く柔らかい刷毛などで払います。漆や蒔絵を傷つけないように状態を見ながら、丁寧に行います。

❾

### 個別の養生

❷の逆に外していきます。パーツがぶつからないように、布や薄葉紙で包んで鎧櫃に収納します。専用の袋や布がついて伝来している場合もあります。

❿

### 収納

鎧櫃の中に塵・埃がないようにきれいに掃除して納めていきます。防虫剤は一般に販売されているもので良いですが、成分が異なるものが混在しないよう留意します。

⓫

### 保管環境

直射日光や暑くなる場所、結露や湿気をよびやすい所を避けて、蔵や家の中でふさわしい場所を検討ください。

⓬

### 修理の担い手

❹❺の場合、甲冑、漆芸、染織品修復の専門家に相談することが望ましいですが、甲冑・武具の専門店または刀剣商に相談することも良いでしょう。

# 金工品

## 私たちの身近にある金工品

仏壇などを飾る荘厳具、花瓶や香炉、茶釜や風呂などのお茶道具、装身具、刀剣類などがあります。江戸時代以前のものであれば材質は鉄と銅がほとんどで、これに金や銀、あるいは鉛や錫のものなどが稀に見られます。銅に錫や亜鉛を混ぜ、青銅や黄銅という合金にしたものもあります。また、金工品には鋳造品と鍛造品があり、中には意図的にサビを付けているものがあります。不用意に磨くと作品の意図が失われる場合がありますので気をつけましょう。





## 日常管理の注意点

### どのような金属なのか

鉄製品と銅製品は見た目でも判断がつくと思います。腐食の仕方は金属の種類によって様々です。触れる際は原則手袋着用ですが、表面がざらついている場合は手袋の繊維が引っ掛からないように気をつけましょう。

### 悪いサビが進行していないか

サビの中には腐食を防ぐ良いサビと、腐食を進行させる悪いサビがあります。気になる場は写真などで記録し、状態が変化するか確認するとよいでしょう。その記録を保存科学の専門家に見せれば、良いサビか悪いサビかの判断ができることがあります。

## チェックポイント

### 埃と湿気が大敵です

埃がたまると吸湿してカビを生じたり、さび始めたりしますので、筆などを使って除去しましょう。金工品は低湿度環境におくことが望ましいので、飾られているものも、箱にしまわれているものも、できるだけ乾燥し、風通しの良い場所で管理しましょう。

### サビの進行が見られたら

屋外に置かれているものの場合、空気汚染などの影響を受けている可能性があります。可能ならば、一旦屋内に入れると状態が改善する場合もあります。屋内外を問わず、サビの進行がみられたら、どのように対処すべきか保存科学の専門家に相談しましょう。

# 石造物

## 石造文化財の種類と劣化

石造文化財には摩崖仏（まがいぶつ）のような岩盤、地面と一体化したものから、複数の石材を組み上げて作られた石塔や鳥居、石単体でできた石碑などがあります。屋外にある石造物は劣化しやすく、特に寒冷地では軟質石材（凝灰岩、砂岩など）を中心に、表面の剥落や割れが進行し、倒壊したり、文字が読めなくなっている石碑が少なくありません。劣化には物理的要因、化学的要因、生物的要因によるものがありますが、これらは複合的であり、原因を特定するのが難しいこともあります。管理にあたっては石造物修復の専門家に相談しましょう。





## ☑ 日常管理の注意点

### 地下水や雨水の影響を抑える

寒冷地では水分の凍結・融解による物理的劣化が顕著です。石造物中の水分量を減らすためには周辺の排水を良くし、条件が許せば雨水や着雪を避ける屋根をかけることが有効です。冬季になると保温・遮水のために菰（こも）で巻いたり、簡易的にビニールをかけることも行われています。湿潤・乾燥の繰り返しも劣化を早める原因になります。

## ☑ チェックポイント

### どんな症状がみられますか

ひび割れがないか、表面が層状に浮いたり粉状になって剥落していないか、まずは劣化現象の有無を確認します。表面に付く地衣類やコケは美観を損ね劣化を早める場合がある一方で、表面を保護し周辺環境と調和して歴史性を感じさせる場合があります。無理に除去せず、付着物の種類や石材の状態を見極めることが大切です。

## ☑ トラブル時の対処

### ひび割れ補修、付着物の除去

破損、劣化した石材の補修には症状に応じて接着（ステンレスピン挿入）、樹脂注入、撥水（はっすい）強化剤塗布などがあります。市販の石材接着剤やモルタルは石造物を傷めてしまう場合があるので処置前には必ず専門家に相談しましょう。コケ類が劣化を促進している場合はクリーニングします。薬剤を使う手法、物理的に除去する手法があります。

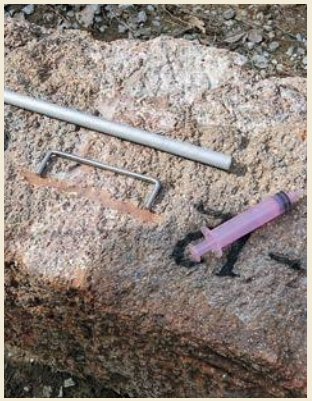

1. 掛軸の修復、2. 油絵の調査、3. 仏像の修復、4. 考古遺物の保存処置、5. 保存環境調査、6. 発掘調査

～文化財保存修復のプロフェッショナル～

# 東北芸術工科大学 文化財保存修復研究センター

東北芸術工科大学文化財保存修復研究センターは平成13年に同大学で保存修復などを学ぶ学生の教育の場として、また、東北地方で唯一の文化財保存修復研究を実践する大学の付属機関として誕生しました。文化財を通じ、地域に在る文化を未来へ守り伝えることがその大きな目的になっています。

現在は、東洋絵画修復、西洋絵画修復、立体作品（古典彫刻）修復、保存科学および歴史・考古研究の５つの部門があり、互いに密接に連携を取りながら地元密着型の修復事業、あるいは関連する研究を進めています。

このハンドブックで取り上げた美術工芸品の多くについての管理、修復あるいは保存環境対策は、本センターの職員の専門とするところであり、これからも文化財の管理、維持にお悩みの皆様に様々なレベルで貢献させて頂きたいと思っています。

**〈修復・調査等のお問い合わせは下記までご相談ください〉**

**東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター**
**〒990-9530 山形市上桜田3-4-5**
**電話：023-627-2204（平日８時30分～ 17時30分）**
**メール：iccp@aga.tuad.ac.jp　URL：http://www.iccp.jp/**

# 第3章 防災・防犯上の注意点

奥羽山脈、最上川、庄内平野…豊かな自然に囲まれた山形県。「山形は災害が少ない」といわれますが、令和元年に山形県沖地震、令和2年に最上川氾濫、令和4年には置賜豪雨と、近年、大規模な自然災害が頻発しています。

過去には、昭和42年羽越水害、昭和38年三八豪雪、昭和51年酒田大火といった甚大な被害をもたらした災害が発生しました。地震、津波、台風や大雨、土砂崩れや地滑り、豪雪や雪崩、落雷、突風、火山噴火、火災…災害はいつどこで起こってもおかしくありません。

また、人口減少・少子高齢化など社会情勢の変化を受け、地域の防災力の低下が懸念されています。県では地域や住民を災害から守るため、令和4年に「山形県地域防災計画」を策定しました。今、山形県に住む一人ひとりが災害リスクを把握し、有事を見据え、日頃から準備を行うことが必要です。

令和4年置賜豪雨による被害（飯豊町）





## 1 災害リスクについて

### 災害が起こったら美術工芸品はどうなる?

美術工芸品の多くは、木材や紙、絹などの繊維、皮革といった環境の影響を受けやすい、もろい素材でできています。文化財のなかでも劣化や損傷をしやすく、美術工芸品が災害に見舞われると、その被害は計り知れないものとなります。

例えば、地震の揺れによる転倒や落下、土砂災害による物理的衝撃を受ければ、破損はもちろん、変形することもあるでしょう。浸水の被害を受けた場合、水に濡れたまま放置しておくと、カビや虫が発生し、汚れや染みばかりか、素材そのものの劣化を引き起こします。火災発生時には、文化財の焼失や、周囲の急激な温度変化による劣化が起こる恐れがあります。

#### 事例紹介

**鶴岡カトリック教会（鶴岡市）**

令和元年6月、山形県沖を震源とする地震が発生し、新潟県村上市で震度6強、山形県鶴岡市で震度6弱の揺れを観測しました。鶴岡カトリック教会では、教会内にあった約90cmのイエス像と、約40cmのフランシスコ・ザビエルの像が転倒し、破損する被害がありました。

Before

山形県沖地震で被害を受けた鶴岡カトリック教会のキリスト像

After

東北芸術工科大学文化財保存修復研究センターによる修復が完了したキリスト像

# 2　災害に備える

## できることから始めよう

災害による美術工芸品への被害を防ぐためには、どのように対策すればよいでしょうか。災害リスクの低い場所や災害に強い建物に保管する、保管方法を工夫するなど、様々な対策が考えられます。また、被害が発生した場合を想定し、被害対応の準備を進めておくことも大切な対策です。

ここからは、美術工芸品を災害から守るための対策や災害発生後の対応について、具体的に紹介します。できるものから、ぜひ取り組んでみてください。複数の対策を組み合わせれば、より確実に、お持ちの美術工芸品が被災する可能性を下げることができます。

### 事例紹介

#### 天養寺観音堂（飯豊町）

令和４年８月、置賜地方を中心に発生した記録的豪雨は、河川の氾濫、民家の浸水、道路や橋が流されるなどの被害をもたらしました。特に被害が深刻だった飯豊町では、県指定文化財「天養寺観音堂」も被災しました。

**県指定有形文化財（建造物）「天養寺観音堂」**
大雨で裏山が崩れ、流出した土砂が建物を直撃しました。柱や壁が破損し、建物が大きく前にずれ、倒壊寸前になりました。

**県指定有形文化財（彫刻）「木造聖観音立像」**
内部に安置された観音像は無事だったものの、観音堂が倒壊寸前となったため、町管理の施設へ保管場所を移しました。

#### 東日本大震災

平成 23 年 3 月の東日本大震災では、地震や津波によって数多くの文化財が被災しました。また、福島第一原子力発電所の爆発事故によって国から住民へ避難指示が発出され、地域に文化財が取り残される状況が生まれました。指定・未指定を問わず、地域の歴史と文化を未来に伝える文化財を救出するため、国、地方公共団体、文化財・美術関係団体、ボランティアなどによる文化財レスキュー活動が行われました。

宮城県農業高等学校 同窓会資料のレスキュー活動
（山形文化遺産防災ネットワーク）

# 事前にできること

## 〈災害リスクを考える〉

想像してみましょう。自分のまわりでどんな災害が発生するのか。具体的に被害を想像することで、事前にしておくべき準備や備えが明確になります。そのためには、お住まいの地域や、美術工芸品の保管場所の災害リスクを知ることが有効です。

国や県、市町村といった公的機関は、様々な災害が発生した際の被害想定を一般に公開しています。加えて、これまでどんな災害が発生してきたのかを知れば、さらに身近なものとして想像することができるでしょう。インターネットで気軽に収集できる情報もあるので、お住まいの地域について調べてみましょう。

### 災害の歴史を調べる

地域に残された様々な資料で、過去の災害について調べてみましょう。災害に関する情報は、石碑に残されていることもあります。昔のことに詳しい方からは経験談を聞くことができるかもしれません。

**羽越水害（高畠町旧ジークライト橋付近）**
昭和42年8月、山形県内史上空前の大水害「羽越水害」は、尊い命や多くの資産を奪いました。
写真提供：国土交通省山形河川国道事務所

**「天保の大津波墓碑」鶴岡市堅苔沢地区**
この石碑は、天保4年に発生した大津波の歴史や被害を地域住民に伝えています。





### 地図で調べる

地図を使って、地形やその成り立ち、土地の特徴を理解することで、その地域で発生しやすい被害を推測できます。また、直近の災害の被害状況と美術工芸品の収蔵場所の位置関係を把握すると、発生しうる被害を想像しやすくなります。

**山形県の国・県指定等文化財の場所が分かる「山形の宝マップ」**
山形県内の文化財の位置を知ることができるウェブサイトです。過去の災害について（本誌刊行時点では令和2年7月豪雨の浸水被害のみ）文化財の位置とともに見ることができます。

詳しくは 山形の宝マップ で検索!

### ハザードマップ

ハザードマップは、自然災害による被害を予測し、その被害の範囲や程度を示した地図です。河川氾濫や津波が発生した際に浸水する可能性がある範囲、土砂災害の危険性が高い範囲などを地図上で確認することができます。

ハザードマップポータルサイト で検索!

### Check List

- ☐ 身の回りでどんな災害が起こりうるのか、考えたことはありますか?
- ☐ 地域で過去にどんな災害があったか、知っていますか?
- ☐ お住まいの市町村のハザードマップを確認したことはありますか?

## 〈建物や設備で防災力を高める〉

発生しうる被害が具体的にイメージできたら、対策として何ができるか考えてみましょう。まずは、どういった環境で保管すれば安全か考えてみてください。

災害常襲国・日本では、ほとんどの場所が何かしらの災害リスクを抱えています。しかし、保管する建物を災害に強いものにし、災害の影響を低減できる設備を設置することで、リスクは下げることができます。今、できることから考えていきましょう。

### 建物の状態チェック

消火器や火災報知器といった消防用設備の設置状況、雨漏りの有無、雨どいや雨戸、側溝の状態を点検したうえで、日ごろから整備や手入れをしておくことが大切です。

### 耐震診断

古い建物は、昔の耐震基準で建てられていることも多く、地震発生時には倒壊する恐れがあるため注意が必要です。建物によっては、後から補強工事ができることもあります。まずは耐震診断を受け、補強案について専門家に相談してみましょう。

**建物の常時微動測定の様子**
建物の揺れを継続的に計測することにより、耐震性の変化を観測することができます。

**参考サイト**

❶「誰でもできるわが家の耐震診断」
（一般財団法人日本建築防災協会）
https://www.kenchiku-bosai.or.jp/taishin_portal/daredemo_sp/

❷ こちら防災やまがた！
耐震診断・耐震改修のすすめ
https://www.pref.yamagata.jp/180025/bosai/kochibou/bousaijouhou/jishintsunami/earthquake/susume.html





### 消火・消防用設備の設置

火災発生を知らせたり消火したりする消防用設備や消火設備は、火災発生の初期段階で被害拡大を食い止めるために重要です。必要な場所に必要な設備が備え付けられているか、確認してください。また、定期的点検も忘れず行いましょう。

**火災報知器の動作チェック**
報知器は、半年に1度、正しく動作するか点検しましょう。設置から10年経過したら交換することが望ましいです。

**放水銃の点検**
放水銃などの設備も年に1度は専門業者にお願いし点検しましょう。

### 雪害への備え

降雪のない時期に家屋や建物の状態をチェックしましょう。人の居住エリアから離れた場所にある美術工芸品には人の目が届かず、冬季に被害が発生しても気付かれにくい傾向があります。冬場の降雪という観点からも保管場所を見直しましょう。

**三八豪雪**
昭和38年1月の大雪は、山形県内では小国町を中心に甚大な被害をもたらしました。
（左）小国小坂町地内の本町通り、（右）中央通り商店街
写真提供：小国町

### Check List

- ☐ 建物の状態の点検をし、手入れをしていますか？
- ☐ 建物の耐震診断を受けたことはありますか？
- ☐ 必要な場所に消火設備や消防用設備を備えていますか？
- ☐ 定期的に消火設備や消防用設備の動作確認をしていますか？

## 〈保管方法を工夫する〉

美術工芸品を保管する部屋は、災害発生時に被害を受ける可能性が低いところを選びましょう。周辺で発生しやすい災害に応じ、どういった部屋が適切なのかを考えましょう。

もちろん、展示や保管方法にも対策が必要です。一口に美術工芸品といっても大きさや材質はそれぞれに異なり、水や火に弱いもの、転倒や落下で破損しやすいものなど、弱点も様々です。お持ちの美術工芸品の性格に合わせて対策を考えてください。

### 保管する場所

保管する場所を決める際には、浸水に備えて2階にしたり、土砂災害の危険を考え、斜面や窓から遠い位置にしたりすることが有効です。それぞれの美術工芸品にあった丈夫な保管用の箱に入れておくこともお勧めです。

### 転倒・落下への備え

転倒や落下による破損を防ぐため、美術工芸品は固定するか、室内の低い位置で保管するように心がけましょう。また、転倒・落下した家具によって破損する恐れもあります。室内にある家具や家電も支持具できちんと固定しておきましょう。

### 火災防止

建物周辺や敷地内は日頃から整理整頓し、枯葉や新聞・雑誌や段ボールといった燃えやすいものを置かないようにしましょう。保管する室内も同様です。また、室内で使用する備品や内装品は、防炎性のあるものにしましょう。

### 火気使用の場合

美術工芸品付近での火気の使用は避けましょう。使用せざるをえない場合は、燃え移ったり可燃物が落ちてきたりしないよう対策しましょう。そして、火災発生時の連絡体制、安全な場所への避難、初期消火の準備をしたうえで使用してください。

**文化財防火デーの消防訓練（米沢市法音寺）**
（左）文化財の搬出訓練、（右）消火訓練

初期消火は、有効な火災対策の一つです。しかし美術工芸品の場合、消火剤の直接の噴射は損傷の恐れがあるため、状況に応じて判断する必要があります。ただし、文化財そのものから火があがっている場合には、躊躇せずに消火してください。

### Check List

- ☐ 保管場所は、建物の2階以上で、斜面や窓から遠い位置ですか?
- ☐ 転倒・落下しやすいものや、室内の家具は、固定されていますか?
- ☐ 敷地内や建物周辺、保管している部屋は整理整頓し、室内に燃えやすいものを置いていませんか?

# 日常的にできること

## 〈状態観察と記録〉

美術工芸品は、年に１回程度、天気の良い乾燥した日に、保管箱や保管場所から出して状態を確認しましょう。その際は、日が当たらない屋内で行ってください。風を通すことで、カビや虫の発生を防ぐことができますし、破損や劣化を発見するきっかけにもなります。

美術工芸品を出した際に、スマートフォンなどのカメラで撮影し記録しておくと、状態の変化を確認することができます。記録写真は、災害による被害を受けた際、被害状況を把握するのにも役立ちます。

**【良い例】**

文化財の全体像が画面に収まるように撮影します。立体物の場合は、前面だけでなく、右、左、後ろ、上、下などさまざまな角度から記録しましょう。また大きさを把握するために、ものさしを一緒に撮影すると良いでしょう。付属品なども記録しましょう。

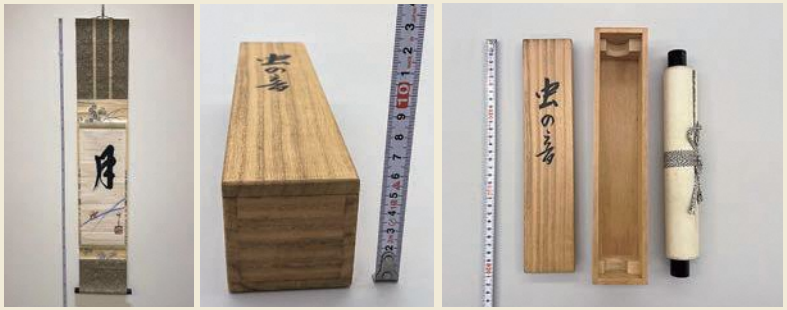

**【悪い例】**

(左) 全体が写っていない
(右) ピントがボケている

内容がしっかりわかるように撮影しましょう。





## 〈身近な人との情報共有〉

お持ちの美術工芸品について、ご家族や周囲の人に相談したり、情報共有したりしておきましょう。被害が出た際に、そのことを誰に・いつ・どのように伝えるかを事前に相談しておけば、被災した場合もスムーズに対応することができます。

## 〈相談できる人を見つけよう〉

身近に美術工芸品について相談できる人や、頼りになる人（自治体の文化財担当者や学芸員）がいると安心です。もし、保管場所の災害リスクが高い場合、災害時の心配事を減らす点でもお近くの博物館や資料館に預かってもらうことも一つの方法です。

## 〈ネットワークづくり〉

県内では文化財に関する様々な取り組みが行われています。こうした機会に文化財を大切に思う仲間を増やしていきましょう。災害で所在が分からなくなってしまったり、破損したりした場合も、関係者が協力し救う手立てを講じることができます。

文化財保護指導委員による文化財管理・防災パトロールの様子（最上町旧有路家住宅）

### Check List

- ☐ 美術工芸品を撮影した写真を保管していますか?
- ☐ お持ちの美術工芸品について、家族や周囲の人に情報共有していますか?
- ☐ 災害時にどのような対応をするのか決めていますか?
- ☐ 身近に美術工芸品のことを相談できる専門家はいますか?

# 3 災害対応力を高める

## 災害が起きたときどうする?

まずは、皆さんの身の安全の確保が最優先です。すぐに安全な場所へ避難してください。美術工芸品に気を取られて避難が遅れる事態は避けなければなりません。災害発生時に即座に避難するためにも、日頃からできる対策を心がけましょう。

### 〈災害情報の収集〉

身の安全が確保できたら、テレビやラジオ、インターネットを使って最新の災害情報を収集しましょう。停電や通信障害の発生を見越し、充電や乾電池で動く携帯ラジオを用意しておくと安心です。

災害発生時はデマや根拠のない情報が流れます。公的機関や報道機関が発信する正確な情報を収集しましょう。あらかじめ、災害時にチェックするウェブサイトや、情報収集の方法を確認しておくとよいでしょう。市町村が提供する防災情報提供サービスやメール配信サービスに登録しておくのもよい方法です。

**[こちら防災やまがた！]**
トップ画面で、県内各地の最新の災害状況について確認できるほか、日頃からできる防災対策についても取り上げられています。

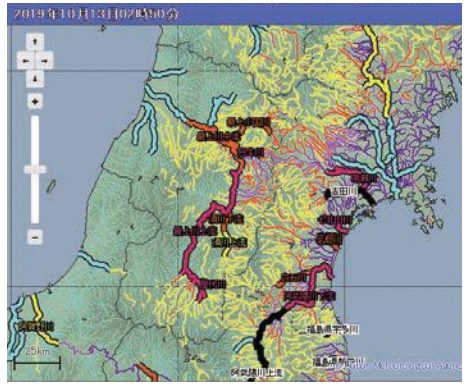

**[キキクル]**
各地の災害発生危険度を実況・予測するウェブサイトです。
（画像：令和元年東日本台風による大雨時の洪水キキクル）





### 〈もし被害にあってしまったら〉

**被害状況の把握と共有**

災害が発生し美術工芸品に被害が出たら、市町村の文化財担当者やお近くの博物館・資料館職員まで、急ぎご一報ください。その際に被害の状況をスマートフォンなどのカメラで撮影しておくと、その後の対応を考える上で大変参考になります。

**一時的避難**

転倒や落下で損傷した場合、その状況を写真などで記録した後に、袋や箱に収納して保管し、破損した美術工芸品が入っていることを明記しましょう。被害を受けた文化財は非常に壊れやすい状態です。取り扱いの際は十分に注意をしましょう。

**専門家への相談**

被害を受けた美術工芸品への応急処置には、専門家の助言や知見が必要です。困ったとき、迷ったときは、県やお住まいの市町村の文化財担当課へ相談してください。被害に対応可能な専門機関や団体、専門家に協力をお願いし対応することができます。

**山形文化遺産防災ネットワークが関わった文化財レスキュー**
令和４年置賜豪雨による床上浸水で水に濡れた大般若経（高畠町）。住民たちと協力して、乾燥、修理をおこないました。

# 災害から文化遺産を守るネットワーク

## 〈山形文化遺産防災ネットワーク〉

「山形に根づいている文化遺産を災害から守りたい」という志のもと、平成20年に結成されたボランティア団体です（通称：山形ネット）。住民の「こころ」の拠り処となる地域の文化遺産や歴史資料を守り伝えるべく活動を行っています。

災害時には、地域資料の保全の呼びかけやレスキュー活動を実施しています。東日本大震災では宮城県と岩手県から津波で被災した紙資料を受け入れ、乾燥、クリーニング、整理・リスト化をし、被災地へ返還しました。

災害時に守るべきものは指定文化財や歴史や価値のあるものだけではありません。地域や家に伝わる記録、写真、手紙などでも、守りたいと思う人がいればその人にとっては大切な「宝もの」です。被災した資料でも救えるチャンスがあるかもしれません。諦めて捨ててしまう前にまずは相談してみてください。

山形ネットでは災害時の活動のほか、会員のスキルアップと非常時の対応力強化のため、年6回の研修会や講演会を開催しています。

**お問合せ**

**山形文化遺産防災ネットワーク**
**電話：050-3746-3604　メール：yamagata.bunka.net@gmail.com**





## 〈文化財防災センター〉

文化財防災センターは、度重なる災害による文化財被害の発生を受け、国内の文化財防災体制を確かなものとするため、独立行政法人国立文化財機構に設置された組織です。①文化財の被害を防ぐ、②被災文化財をいち早く救援する、③災害発生時の文化財救援活動に支援をする、という3つの目標のもと、様々な組織や団体と連携を図りつつ、体制づくりや調査研究を行っています。

（左）水損した資料のレスキュー、（右上）歴史的建造物の消火・防災方法検討のための現地調査、（右下）一時保管場所に関する研修

## 〈山形県の取り組み〉

令和3年度より県指定文化財について、「山形県指定文化財保存実態調査」が始まりました。県指定文化財の損傷状態を確認のうえ文化財カルテを作成し、保存の実態を正確に把握することで、客観的判断と適切な周期での修理などを図るとともに、地域社会一体となった県指定文化財の保存・活用の促進に寄与することを目的としています。

県指定美術工芸品の実態調査の様子（旧松應寺観音堂／山形市）

# 4 盗まれないための対策

## 美術工芸品の盗難被害

近年、仏像や刀剣などをねらった盗難事件や落書きなどのいたずらが数多く発生しています。過去に起きた文化財の盗難事例からうかがえる問題点は、次のようなものが挙げられます。

### 一般住宅

- 玄関や窓の施錠が不十分で、誰でも家屋に浸入できる状態であった
- 窓が外から見ると死角となっており、侵入がしやすくなっていた
- 在宅状況や家族状況を聞くなど不審な電話に対応してしまった

### 社寺などの施設

- 監視や巡視が充分に行われていない
- 建物や展示ケースの施錠が不十分で、誰でも容易に文化財に近づける状態であった

**〈盗難やいたずらの被害にあった場合……〉**

**1** まずは、すぐに警察へ通報をお願いします。文化財の大きさ・形状特徴・写真などをまとめて、警察へ情報提供してください。

**2** お住まいの市町村の文化財行政主管課又は県文化財行政主管課へご相談ください。





### Check List

- ☐ 玄関や窓、展示ケースの施錠をしましょう。
- ☐ ゴミ捨てなどの短時間の外出であっても、必ず施錠しましょう。
- ☐ 防犯性能の高い建物部品（CP部品※）の活用は被害防止に有効です。
- ☐ 人感センサーライトや防犯カメラなどの防犯設備機器の活用も効果的です。定期的に動作確認も行いましょう。
- ☐ 社寺などでは、敷地内への通路を限定したり侵入の足がかりになるような足場などは取り除いたり、防犯環境の整備に努めてください。
- ☐ 文化財周辺を定期的に掃除すると、現状のこまめな確認ができ、防犯にもつながります。
- ☐ 文化財を保管場所や箱から出した際には、スマートフォンなどのカメラで、大きさ・形状特徴などがわかるように撮影し記録しておきましょう。万が一被害に遭った時に、警察への情報提供が行いやすくなり、文化財の特徴を共有して早く特定することができます。

※ CP部品：平成16年5月、官民合同会議では「防犯性能の高い建物部品」の普及を促進するため、「共通呼称（防犯建物部品）」と「共通標章（CPマーク）」を制定しました。「防犯性能の高い建物部品目録」に掲載・公表された建物部品のみを「防犯建物部品」と呼び、「CPマーク」の使用が認められています。（警察庁HPより）

# 第4章 県指定文化財の所有者になったら

## 1 県の指定について

県では、県内に存在する文化財のうち、県にとって重要なものを指定し、次世代へ継承すべき山形の宝として、所有者だけでなく地域全体で大切に守っていきたいと考えています。現在、県指定品を所有の皆様におかれましては、県民の宝物を日々守ってくださり、心より感謝申し上げます。

地域の宝である県指定品を確実に守っていくため、県条例に基づく各種手続きなどについてご案内いたします。

### 文化財保護条例について

文化財を保護するために山形県では文化財保護条例を定めています。この条例では文化財に対して適切な管理を行うことや、所有者の変更や、修理を行う際の届出、現状変更の際の申請などについて決められています。

**守っていただきたいこと**

- 県指定文化財の適切な管理をお願いします。
- 県指定文化財の所有者が変更した場合、修理を行う場合、滅失・毀損した場合などは届出が必要です。
- 県指定文化財の現状を変更や保存に影響を及ぼす行為を行う場合は事前に県へ申請を行い、許可を得ることが必要です。

**〈指定書について〉**

県から文化財の指定を受けると指定書が交付されます。所有する文化財が山形県指定の文化財であることの公証になります。交付された指定書は、文化財と一緒に大切に保管をお願いします。

**〈指定の解除について〉**

県指定有形文化財としての価値を失った場合や、国の重要文化財に指定された時は、県の指定が解除されます。また、指定された文化財の所在が山形県外に移ってしまうと県の指定が解除されてしまいますのでご注意ください。指定が解除された場合は指定書の返付をお願いします。





## 2 県指定文化財の各種届出について

下記のような場合は、お住まいの市町村の文化財行政担当課を通して、県へ届出を提出してください。記載の仕方が分からない場合は、県の文化財行政主管課や、市町村の文化財行政主管課へご相談ください。

所有者（管理責任者） → 市町村 文化財行政主管課 → 山形県文化財行政主管課


❶ 管理：所有者が変更になったとき …… p76
所有者の住所や氏名が変更になったとき …… p78
所在場所を変更するとき …… p80
管理を他の人に任せたいとき …… p82
指定書を失くしてしまったとき …… p84
❷ き損：文化財が壊れた、滅失したとき …… p86
❸ 修理：文化財を修理したいとき …… p88
❹ 指定解除：所在が県外へ移ったとき …… p91


**〈届出の様式はどこにあるの？〉**

山形県のHPに掲載しています。ダウンロードのうえ、印刷をお願いします。もしご家庭にプリンタがない場合などは県や市町村の文化財行政主管課担当者へご相談ください。
また山形県のHPトップページから **教育・文化＞文化スポーツ＞文化財＞山形県内の文化財について** と進んでいただくと同ページにアクセスできます。

[URL]
https://www.pref.yamagata.jp/020073/bunkyo/bunka/bunkazai/kennaibunkazai.html

※ 本ハンドブックに掲載の様式は、実際の様式とは若干異なる場合があります。

様式第４号

1年 2月 3日

山形県知事　殿

所有者　住　所　山形市〇〇町１２３

氏　名　山形　太郎

所　有　者　変　更　届　出　書

標記について下記のとおり届け出ます。

記

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 種別名称 | 彫刻　山形木造立像 | | | | |
| 旧所有者の住所又は所在地及び氏名又は名称 | 山形市〇〇町１２３<br>山形　太郎 | | | | |
| 新所有者の住所又は所在地及び氏名又は名称 | 山形市〇〇町４５６<br>山形　花子 | | | | |
| 県指定史跡名勝天然記念物の場合は、指定地域のうち新所有者の所有となった土地 | 所　在 | 地　番 | 地　目 | 地　積 | 備　考 |
| | 市　町<br>郡　村<br>大字　字 | | | | |
| 変更年月日 | 令和〇年〇月〇日 | | | | |
| 変更の事由 | 相続のため | | | | |
| その他の参考事項 | | | | | |





## ❶ 管理：所有者が変更になったとき

相続や寄贈、売買などにより、指定文化財の所有者が変更になった場合は、速やかに届出を行ってください。

**必要書類**

● 所有者変更届出書（様式第４号）

※なお、所有者変更届には、所有権の移転を証明する書面を添付してください。

**［所有権の移転を証明する書面の例］**

**相続**：遺産分割協議書の写し、戸籍謄本、印鑑登録証明書など

**寄贈**：譲渡書の写し、受領書の写し、印鑑登録証明書など

**売買**：売買契約書の写し、領収書の写し、印鑑登録証明書など

※指定書はもとの所有者から引き継いでください。

紛失した場合は、**p84**の**〈指定書を失くしてしまったとき〉**を参照し、再交付を受けてください。

## ❶ 管理：所有者の住所や氏名が変更になったとき

引越や婚姻などにより、住所や氏名が変更になった場合は、速やかに届出を行ってください。

**必要書類**

● 所有者等の住所・氏名等変更届出（様式第５号）
※必要に応じて添付書類を求める場合があります。





様式第５号

1 年 2 月 3 日

山形県知事　殿

所有者　住　所　山形市〇〇町１２３

氏　名　山形　太郎

所有者等の住所・氏名等変更届出書

標記について下記のとおり届け出ます。

記

| | |
|---|---|
| 種別名称 | 彫刻　山形木造立像 |
| 変更前の住所<br>又は所在地及び氏名<br>又は名称 | 山形市〇〇町４５６ |
| 変更後の住所<br>又は所在地及び氏名<br>又は名称 | 山形市〇〇町１２３ |
| 変更年月日 | 令和〇年〇月〇日 |
| その他参考事項 | |

様式第７号

1 年 2 月 3 日

山形県知事　殿

所有者　住　所　山形市〇〇町１２３

氏　名　山形　太郎

所 在 の 場 所 変 更 届 出 書

標記について下記のとおり届け出ます。

記

| | |
|---|---|
| 種別名称 | 彫刻　山形木造立像 |
| 変更後の所在の場所 | 山形市〇〇町４５６<br>〇〇美術館 |
| 変更しようとする年月日又は期間 | 令和〇年〇月〇日～令和〇年〇月〇日 |
| 変更しようとする理由 | 〇〇美術館の企画展で展示するため。 |
| 所有者、管理責任者、管理団体の住所又は所在地及び氏名又は名称 | 山形市〇〇町１２３<br>山形　太郎 |
| その他参考事項 | 〇〇美術館企画展　「〇〇の女神」<br>開催期間：令和〇年〇月〇日～令和〇年〇月〇日 |





## ❶ 管理：所在場所を変更するとき

博物館・美術館などへの寄託、引越に伴う移動など、文化財の所在場所を変更する場合は、変更しようとする日の**20 日前**までに届出が必要です。

災害で緊急に所在場所を変更した場合は、変更後の申請となっても構いません。

### 必要書類

● 所在の場所変更届出書（様式第７号）

※必要に応じて添付書類を求める場合があります。

（例：寄託の場合はそれを証明する受納書や寄託証明書など）

### ［所在の場所変更届の申請が不要な場合］

● 所在場所の変更が 30 日を超えないとき（公開展示の場合を除きます）

● 県の補助金の交付を受けて行う修理で、所在場所を変更するとき

● 修理届を提出して行う修理で、所在の場所を変更するとき

※博物館や美術館への「寄託」と「寄贈」について

**寄託：**博物館などに預けている状態。所有者は変わらない。

→**「所在の場所変更届出書」を提出**

**寄贈：**博物館などに譲渡した状態。所有者は博物館などに変更になる。

→**「所有者変更届」を提出**

## ❶ 管理：管理を他の人に任せたいとき

指定文化財の管理は、基本的には所有者が行います。しかし、特別の事情があるときは、適当な者を「管理責任者」に選任して、指定文化財の管理を任せることができます。

管理責任者を選任（解任）した場合は、速やかに届出を行ってください。

**必要書類**

● 管理責任者選任（解任）届出書（様式第３号）

※必要に応じて添付書類を求める場合があります。





様式第３号

1 年 2 月 3 日

山形県知事　殿

所有者　住　所　山形市○○町１２３

氏　名　山形　太郎

管理責任者選任（解任）届出書

標記について下記のとおり届け出ます。

記

| | |
|---|---|
| 種別名称 | 彫刻　山形不造立像 |
| 管理責任者の住所及び氏名 | 山形市○○町４５６<br>山形　花子 |
| 管理責任者の職業及び年齢 | 会社員　５０歳 |
| 選任又は解任の年月日 | 令和○年○月○日 |
| 選任又は解任の理由 | 所有者が海外で生活することになり、文化財の管理ができないため、親戚の山形花子を管理責任者とします。 |
| その他参考事項 | |

注　解任の場合は、その他参考事項欄に新たに選任予定の管理責任者の選任見込みを記載すること。

様式第２号

1 年 2 月 3 日

山形県知事　殿

所有者　住　所　山形市〇〇町１２３

氏　名　山形　太郎

指　定　書　再　交　付　申　請　書

標記について下記のとおり再交付を申請します。

記

| | |
|---|---|
| 種別名称 | 彫刻　山形木造立像 |
| 亡失（盗取、滅失、破損）の年月日 | 令和〇年〇月〇日 |
| 亡失（盗取、滅失、破損）の理由 | 文化財を前所有者より引き継いだが、指定書の有無を確認したところ、前所有者が亡失していた。 |
| その他参考事項 | |





## ❶ 管理：指定書を失くしてしまったとき

万一、指定時に交付を受けた指定書を紛失した場合は、指定文化財の保管場所やその他思い当たる場所を十分探しましょう。それでも見つからない場合は、お住まいの市町村の文化財行政主管課に事情を説明したうえで、申請書を提出し、指定書の再交付を受けてください。

### 必要書類

- 指定書再交付申請書（様式第２号）
- 破損した指定書

※破損での再交付申請の場合のみ

## ❷ き損：文化財が壊れた、滅失したとき

指定文化財の所有者は、放火や盗難などの人的被害や水害、地震などの自然災害、虫害から文化財を護らなければなりません。万一、地震などの災害によって指定文化財がき損した場合や火災などにより滅失した場合は、お住まいの市町村の文化財行政主管課に連絡・相談し、適切な応急措置を取るとともに、速やかに届出を行ってください。

### 必要書類

- 滅失毀損等届出書（様式第６号）
- 滅失、毀損などの状態を示す写真、図面など

**滅失（めっしつ）とは**…再生不可能な状態。
例）火事で典籍や絵画が焼けてしまった。

**毀損（きそん）とは**…壊れているが、まだ再生可能な状態。
例）木造の仏像がネズミにかじられて穴が開いてしまった。





様式第６号

１年２月３日

山形県知事　殿

所有者　住　所　山形市〇〇町１２３

氏　名　山形　太郎

滅失毀損等届出書

標記について下記のとおり届け出ます。

記

| | |
|---|---|
| 種別名称 | 彫刻　山形不造立像 |
| 滅失、毀損、衰亡、亡失、盗難（以下「滅失、毀損等」という。）の事実の生じた日時及び場所並びに当時の管理状況 | 令和〇年〇月〇日<br>自宅の棚に保管 |
| 滅失、毀損等の原因 | 令和〇年〇月〇日の地震により、仏像が落下したため。 |
| 県指定有形文化財・県指定有形民俗文化財が毀損した場合は、その箇所及び程度 | 右手の指部分が破損 |
| 県指定史跡名勝天然記念物が毀損した場合は、その保存上受ける影響 | |
| 滅失、毀損等の事実を知った日及び事実を知った後に執られた措置 | 令和〇年〇月〇日<br>破損部分を拾い保管。修理について市に相談している状況である。 |
| 所有者、管理責任者又は管理団体の住所又は所在地及び氏名又は名称 | 山形市〇〇町１２３<br>山形　太郎 |

様式第10号

1 年 2 月 3 日

山形県知事　殿

所有者　住　所　山形市〇〇町１２３

氏　名　山形　太郎

修　理　届　出　書

標記について下記のとおり届け出ます。

記

| | |
|---|---|
| 種別名称 | 彫刻　山形不造立像 |
| 修理を必要とする理由 | 令和〇年〇月〇日の地震により仏像の右手部分が破損したため。 |
| 修理の内容及び実施方法 | 指定文化財の修理実績がある〇〇作業所へ修理を依頼する。 |
| 県指定有形文化財、県指定有形民俗文化財の場合で、修理のため所在の場所を変更するときは、変更後の所在の場所とその期間 | 所在場所：〇〇作業所　山形市〇〇町７８９<br>期間：令和〇年〇月〇日～令和〇年〇月〇日 |
| 修理の着手及び完了の予定時期 | 令和〇年〇月〇日 |
| 所有者、管理責任者又は管理団体の住所又は所在地及び氏名又は名称 | 山形市〇〇町１２３<br>山形　太郎 |
| 権原に基づく占有者の住所又は所在地及び氏名又は名称 | |
| その他参考事項 | 修理については山形県と協議しながら進める。 |





## ❸ 修理：文化財を修理したいとき

**指定文化財を修理しようとする場合は、まず初めに、必ずお住まいの市町村の文化財行政主管課や県の文化財行政主管課に相談をお願いします。**適切な修理を行わなければ、文化財の価値を損ねることもありますので、一定の知識や技量をもった修理技術者や専門家と修理内容を十分に検討することが必要です。修理の準備ができたら、**修理に着手しようとする日の 30 日前**までに、届出を行ってください。

修理が完了したときは、遅滞なく、報告してください。

### 【修理を始める前】必要書類

- 修理届出書（様式第 10 号）
- 修理の設計仕様書及び設計図
- 修理箇所の写真または見取り図

県指定文化財の修理をする場合は修理に係る費用の 50%（災害起因するものであれば 70%）の金額の補助が県から出る場合があります。修理の連絡の際に、市町村文化財行政主管課担当者にご相談ください。

※補助金の交付を受けて修理を行う場合は修理届の提出は不要です。

### 【修理が終わった後】必要書類

- 修理完了報告書（様式第 11 号）
- 修理結果を示す写真又は見取図

## ❹ 指定解除：所在が県外へ移ったとき

以下の場合は文化財の指定が解除されますので、該当する場合はお住まい市町村の文化財行政主管課へご連絡ください。

- 文化財としての価値が失われたとき（例：文化財が焼失した）
- 山形県外へ所在が移ったとき（例：県外への引っ越し、県外の方への売買・譲り渡し）

※県外で一定期間展示される場合を除く

- 国の重要文化財、国宝に指定されたとき

指定が解除された場合は、県から指定解除の通知がきますので、**お住まいの市町村の文化財行政主管課を通し県へ指定書を返付**してください。

**［県外の方への売買や譲り渡しについて］**

様々な調査や審査を経て県指定文化財となっても、県外の方に譲り渡す等で県外に所在が移動すると、その指定は解除されてしまいます。（そのまま他県の指定文化財に移行することはありません。）山形県から価値の認められた品ですので、できる限り山形県内で大切に保管するよう、ご配慮いただけますと幸いです。

**［刀剣について］**

刀剣については、P43 の「「銃砲刀剣類登録証」（以下、登録証）はありますか？」の③をご確認ください。





様式第11号

1 年 2 月 3 日

山形県知事　殿

所有者　住　所　山形市〇〇町１２３

氏　名　山形　太郎

修　理　完　了　報　告　書

標記について下記のとおり完了したので報告します。

記

| | |
|---|---|
| 種別名称 | 彫刻　山形木造立像 |
| 修理完了年月日 | 令和〇年〇月〇日 |
| 修理実施期間 | 令和〇年〇月〇日～令和〇年〇月〇日 |
| 修理に要した総事業費 | ２００,０００円 |
| 修理実施状況の概要 | 文化財修理の実績がある〇〇業者に依頼し、修理前調査、写真撮影、搬出、本体補修、清掃などの修理を行った。作業内容の詳細は別添修理報告書のとおり。 |
| 修理実施施行者の住所又は所在地及び氏名又は名称 | 山形市〇〇町４５６<br>〇〇業者 |
| その他参考事項 | |

# 第5章 文化財を守るネットワーク

県内にある貴重な文化財を後世に確実に継承していくために、県・市町村・関係団体が連携して様々な取り組みを行っております。

文化財管理に関することや破損、災害の際など、**困ったことがある場合は、指定・未指定を問わず、県の文化財担当課や、お住まいの市町村の文化財担当課へご連絡ください。**必要に応じて、文化財修復などの専門家をご紹介します。

※課名や電話番号は変わる場合がありますので、最新の連絡先は各自治体のホームページなどでご確認ください。

**［連絡先一覧］**（令和６年４月現在）

| 機関名 | 課名 | 郵便番号 | 住所 | 電話 |
|---|---|---|---|---|
| 山形県 | 観光文化スポーツ部<br>県民文化芸術振興課<br>博物館・文化財保存活用室 | 990-8570 | 山形市松波 2-8-1 | 023-630-2879 |
| 山形市 | 文化スポーツ部<br>文化創造都市課 | 990-8540 | 山形市旅篭町 2-3-25 | 023-641-1212 |
| 上山市 | 教育委員会<br>生涯学習課 | 999-3145 | 上山市河崎 1-1-10 | 023-672-1111<br>内線 311/313 |
| 天童市 | 教育委員会<br>生涯学習課 | 994-8510 | 天童市老野森 1-1-1 | 023-654-1111<br>内線 833 |
| 山辺町 | 教育委員会<br>教育課 | 990-0301 | 山辺町大字山辺 1<br>（町中央公民館） | 023-664-6033<br>（町中央公民館） |
| 中山町 | 教育委員会<br>教育課 | 990-0401 | 中山町大字長崎 6005<br>（歴史民俗資料館） | 023-662-2175 |
| 寒河江市 | 教育委員会<br>生涯学習課 | 991-0003 | 寒河江市大字西根字<br>石川西 333 | 0237-86-8231 |





| 機関名 | 課名 | 郵便番号 | 住所 | 電話 |
|---|---|---|---|---|
| 河北町 | 教育委員会<br>生涯学習課 | 999-3511 | 河北町谷地戊 81 | 0237-71-1111 |
| 西川町 | 教育委員会<br>生涯学習課 | 990-0703 | 西川町大字間沢 280 | 0237-74-3131 |
| 朝日町 | 教育委員会<br>教育文化課 | 990-1442 | 朝日町大字宮宿<br>2265 | 0237-67-2118 |
| 大江町 | 教育委員会<br>教育文化課 | 990-1163 | 大江町大字本郷丁<br>373-1 | 0237-62-3666 |
| 村山市 | 教育委員会<br>生涯学習課 | 995-8666 | 村山市中央 1-3-6 | 0237-55-2111 |
| 東根市 | 教育委員会<br>生涯学習課 | 999-3795 | 東根市中央 1-1-1 | 0237-42-1111<br>内線 3537・3539 |
| 尾花沢市 | 教育委員会<br>社会教育課 | 999-4225 | 尾花沢市若葉町 1-8-<br>25 | 0237-22-1111<br>内線 321 |
| 大石田町 | 教育委員会<br>教育文化課 | 999-4111 | 大石田町大字大石田<br>乙 37-6（資料館） | 0237-35-3440<br>（資料館） |
| 新庄市 | 教育委員会<br>社会教育課 | 996-0085 | 新庄市堀端町 4-74<br>新庄ふるさと歴史<br>センター | 0233-22-2188 |
| 金山町 | 教育委員会<br>教学課 | 999-5402 | 金山町大字金山 571 | 0233-52-2902 |
| 最上町 | 教育委員会<br>教育文化課 | 999-6101 | 最上町大字向町 674 | 0233-43-2350 |
| 舟形町 | 教育委員会<br>教育課（社会教育係） | 999-4601 | 舟形町舟形 126 | 0233-32-2246 |
| 真室川町 | 教育委員会<br>教育課 | 999-5312 | 真室川町大字新町<br>124-4 | 0233-62-2223 |
| 大蔵村 | 教育委員会<br>教育課 | 996-0212 | 大蔵村大字清水<br>2620 | 0233-75-2323 |
| 鮭川村 | 教育委員会<br>教育課 | 999-5201 | 鮭川村大字京塚<br>1324-2 | 0233-55-3051 |
| 戸沢村 | 教育委員会<br>共育課 | 999-6313 | 戸沢村大字名高<br>1593-86 | 0233-72-2304 |

文化財日常管理・防災ハンドブック（美術工芸品）

発行日　令和６年３月29日
発行　山形県観光文化スポーツ部博物館・文化財活用課
〒990-8750　山形県山形市松波2-8-1
編集　文化財日常管理・防災ハンドブック（美術工芸品）作成プロジェクトチーム
東北芸術工科大学（文化財保存修復研究センター / デザイン工学部グラフィックデザイン学科 / 地域連携推進課）
国立文化財機構文化財防災センター
山形文化遺産防災ネットワーク
山形県観光文化スポーツ部博物館・文化財活用課
執筆　［第1章、第4章、第５章］
山形県観光文化スポーツ部博物館・文化財活用課
［第２章］
成瀬正和（東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター）
北野博司（東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター）
伊藤幸司（東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター）
杉山恵助（東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター）
中右恵理子（東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター）
笹岡直美（東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター）
元喜載（東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター）
佐々木淑美（東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター）
角屋由美子（米沢市上杉博物館上杉文化研究室・上杉神社稽照殿）
大西智洋（合同会社大西漆芸修復スタジオ）
山崎真紀子（染織品保存修復士）
［第３章］
後藤知美（国立文化財機構文化財防災センター）
土屋明日香（山形文化遺産防災ネットワーク）
表紙・アートディレクション　萩原尚季（東北芸術工科大学デザイン工学部グラフィックデザイン学科）
印刷・製本　株式会社フロット

［写真でお世話になった機関・個人（五十音順、敬称略）］
飯豊町教育委員会、上杉神社稽照殿、米沢市上杉博物館、臼杵市教育委員会、浦添市美術館、円称寺（金山町）、大館郷土博物館、小国町、学校法人開成学園、春日神社（鶴岡市加茂）、月山神社・出羽神社・湯殿山神社（鶴岡市）、貴船神社（鶴岡市）、久留米市教育委員会、群馬県立沼田高等学校、佐賀県立博物館、善寶寺（鶴岡市）、鶴岡市堅苔沢地区自治会、徳之島町教育委員会、広重美術館、普門院（米沢市）、株式会社文化財マネージメント、文化庁、法音寺（米沢市御廟）、松尾院（山形市蔵王）、宝積院（山形市）、本法寺（京都市）、都城島津邸、最上町教育委員会、もりおか歴史文化館、山形美術館、要行寺（大網白里市）、松本正光（メモリー舎）

本誌に掲載されている内容の無断転載、転用及び複製などの行為はご遠慮ください。
Printed in Japan

| 機関名 | 課名 | 郵便番号 | 住所 | 電話 |
|---|---|---|---|---|
| 米沢市 | 教育委員会教育管理部<br>社会教育文化課 | 992-0012 | 米沢市金池 3-1-14<br>置賜総合文化センター 1F | 0238-22-5111<br>内線 7530・7531 |
| 南陽市 | 教育委員会<br>社会教育課 | 999-2292 | 南陽市三間通 436-1 | 0238-40-8996 |
| 高畠町 | 教育委員会<br>社会教育課 | 992-0351 | 高畠町大字高畠 435 | 0238-52-4472 |
| 川西町 | 教育委員会<br>教育文化課 | 999-0193 | 川西町大字上小松 977-1 | 0238-27-1166 |
| 長井市 | 観光文化交流課<br>文化交流室 | 993-8601 | 長井市栄町 1-1 | 0238-82-8017 |
| 小国町 | 教育委員会<br>教育振興課 | 999-1352 | 小国町大字岩井沢 704 | 0238-62-2141 |
| 白鷹町 | 教育委員会 | 992-0831 | 白鷹町大字荒砥甲 833 | 0238-85-6146 |
| 飯豊町 | 教育委員会<br>社会教育課 | 999-0604 | 飯豊町大字椿 3622 | 0238-72-3111 |
| 鶴岡市 | 教育委員会<br>社会教育課 | 997-0346 | 鶴岡市上山添字文栄 100 | 0235-57-4868 |
| 庄内町 | 教育委員会<br>社会教育課 | 999-7781 | 庄内町余目字町 132-1 | 0234-43-0194 |
| 三川町 | 教育委員会<br>教育課 | 997-1321 | 三川町大字押切新田字桜木 8-1 | 0235-64-8310 |
| 酒田市 | 企画部<br>文化政策課 | 998-8540 | 酒田市本町 2-2-45 | 0234-24-2994 |
| 遊佐町 | 教育委員会<br>教育課 | 999-8301 | 遊佐町遊佐字舞鶴 202 | 0234-72-5892 |
| 東北芸術工科大学 | 文化財保存修復研究センター | 990-9530 | 山形市上桜田 3-4-5 | 023-627-2204 |
| 山形文化遺産防災ネットワーク | ― | ― | ― | 050-3746-3604 |
| 独立行政法人<br>国立文化財機構<br>文化財防災センター | ― | 630-8577 | 奈良県奈良市二条町 2-9-1<br>奈良文化財研究所内 | 0742-31-9056 |
| 山形県立博物館 | ― | 990-0826 | 山形市霞城町 1 -8 | 023-645-1111 |